

平成 23 年度 部局マネジメント目標(当初ビジョン)

部局マネジメント目標シート

平成 23 年7月

平成23年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	政策企画部	部局長名	吉川慎一郎
-----	-------	------	-------

部局の使命

・第5次総合計画「やお総合計画2020」に基づくまちづくりを戦略的かつ着実に推進するため、スクラップがビルドを支えるストーリーを打ち出しながら、基本計画における各施策の実現及び行財政改革プログラムの達成に向けて、市全体の施策調整や組織調整を行い、市の将来都市像である「元気をつなぐまち、新しい河内の八尾」を実現していく。



中期の施策実現のための部局の基本方針

第5次総合計画の推進を図るため、次の項目を基本方針とする。
 ・計画行政を推進するため、総合計画前期基本計画の各施策にかかるめざす値(H27目標数値)を達成するため、施策の進行管理並びに事業調整を戦略的かつ着実に進行。
 ・防災力の強化を図るための水防拠点施設の整備にあたっては、地域分権の拠点となる「大正出張所&コミュニティセンター」との複合施設を目指す。
 ・広域行政を推進するため、関係市間の連携強化を進め、広域の視点に立った市民サービスの向上を目指す。
 ・行財政改革を推進するため、行財政改革プログラム及び同アクションプログラムの進行管理及び新たな取り組み項目設定の着実な実施を目指す。
 ・八尾市にゆかりのある文学界の偉人の業績を顕彰し、新たな八尾の魅力発信を目指す。



担当施策	部局における施策展開の基本方針	平成23年度における重点取り組み内容		
		① 市政運営方針、実施計画他	施策	事業名・項目名
57 計画行政の推進	4月からスタートした第5次総合計画の推進を早期に軌道に乗せるため、地域分権を推進する取り組みを行うとともに、実施計画等の策定を進める。	57	総合計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「市民参画と協働のまちづくり基本条例」の見直しを行う。 ・「地域分権推進制度検討委員の会議」を設置し、地域分権を推進する上で基礎となる「しくみ」である「わがまち推進計画」、「校区まちづくり協議会」および「地域予算制度」等の実施設計を行い、ガイドラインを確定する。 ・上記の「地域分権」制度の本格実施を見据え、「第2期実施計画」の策定においては、「行政の責任領域」と「地域主体のまちづくりへの支援」領域への仕分けを行い、「地域と向き合う行政」としての方向性立案を、全施策で行う。 ・「やおマニフェスト実行計画」を策定し、推進する。
58 広域行政の推進	大阪市、東大阪市、柏原市との連携強化を図り、広域の視点に立った新たな市民サービスの向上策について検討を進める。	58	広域行政の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・東大阪市・柏原市との間で新たに任意協議会となる「中河内広域連携協議会」を設立し、防災及び観光・魅力発信をテーマにした連携策の検討を行い、具体実施に向けた取り組みを進める。 ・柏原市との間で引き続き、共同研究を進め、新たな市民サービスの検討を行うとともに、包括的な連携に向けた協議を進める。 ・「大阪・八尾両市行政協力協議会」が50周年を迎えることに合わせて記念誌の作成を行うとともに、引き続き、共通課題事項について連携を進める。
59 行財政改革の推進	第2期行財政改革アクションプログラムの着実な推進を図る。	59	行財政改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期行財政改革アクションプログラムを着実にするための進行管理と合わせて、取り組み内容の充実を図るとともに、新たな取り組み項目の設定を進めていく。 ・公民協働手法の推進において、現在、モデル事業と実施している提案型公共サービス実施制度については、民間から提案を受け付ける仕組みなど新たな対象事業の選定について検討・研究を行う。

平成23年度における重点取り組み内容

②地域分権推進に向けた取り組み

関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
全市域	総合計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「市民参画と協働のまちづくり基本条例」の見直しを行う。 ・「地域分権推進制度検討委員の会議」を設置し、「わがまち推進計画」、「校区まちづくり協議会」および「地域予算制度」のガイドラインなど、地域分権を推進するための基礎となる「しくみ」づくりを行う。

平成23年度における重点な行財政改革の取り組み内容

③行財政改革アクションプログラム

番号	項目名	取り組み内容
101001	地域のまちづくり・地域活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域予算制度の実施 ・「地域分権推進制度検討委員の会議」を公民協働で設置するとともに、H24年前期を目途に「地域予算制度」のガイドラインを策定し、H25年度予算への反映を目指す。
201001	市民窓口の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・出張所及びコミュニティセンターのあり方の方針の確定 ・地域分権を推進するため、コミュニティセンターの方向性を明確にする。 ・出張所の窓口サービスの方向性を明確にする。
601001	公民協働手法の活用に関する基本方針の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「公民協働手法の活用に関する基本方針」の具体化についてに基づき、各種公民協働手法の活用を進める。 ・外部委託の実施 ・研修会の実施 ・提案型公共サービス実施制度における対象事業の選定方法(民間から提案を受け付ける仕組み)の検討・研究

平成23年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	総務部	部局長名	田中 清
-----	-----	------	------

部局の使命
<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎の機能更新を図り、誰もが安全で安心して利用できる市役所を実現する。 ・国民保護計画が対象とする武力攻撃事態及び市民の生命・財産に大きく影響する緊急事態に備え、危機管理体制の整備及び危機管理意識の向上を図る。 ・ICTの活用により、効率的・効果的な行政経営と豊かな市民生活の創造を実現する。 ・誰もが日常生活に必要な情報を必要ときに手に入れることができるよう市政情報の発信、公開をすすめ、市民との協働のまちづくり意識を醸成する。 ・市民が安心して生活できるよう個人情報情報を適切に保護する。 ・健全かつ公正な行財政運営を図る。



中期の施策実現のための部局の基本方針
<ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスに直結する機能や防犯・防災上不可欠な設備等から優先して庁舎機能を更新する。 ・緊急事態の発生時に被害が最小限となるよう、危機管理体制を整備し、職員の危機管理意識の徹底と市民への啓発を図る。 ・ICTの積極的な活用により、効率的・効果的な行政経営の推進と行政サービスの向上をめざす。 ・様々な媒体を活用して情報提供を行うことで、誰もが必要とする情報を得るための環境を整備する。 ・市が保有する個人情報の保護を徹底する。 ・法規事務及び契約事務の適正な執行を進めることにより、健全かつ公正な行財政運営を図る。



担当施策	部局における施策展開の基本方針	平成23年度における重点取り組み内容		
		① 市政運営方針、実施計画他		
		施策	事業名・項目名	取り組み内容
NO.2 安心を高める防災力の強化	庁舎の機能更新及び修繕業務を実施することで、執務環境の適正維持及び庁舎利用における安全性・利便性の向上を図る。	2	庁舎機能更新事業	本館・西館の空調熱源機器を改修するため、11月までに設計業務を遂行し、12月以降に工事発注を行う。また、入退室管理設備については、11月までに設計業務を遂行し、12月以降に工事発注、年度末までに更新業務を完了する。第1委員会室の音響設備等についても、10月までに設計業務を遂行し、2月までに更新業務を完了する。
NO.4 緊急事態への対応力の強化	緊急事態の発生時に被害が最少限となるよう、危機管理体制を整備し、市民及び職員の危機意識の向上を図る。	4	危機管理対策事業	緊急事態発生時に被害軽減を図るため、迅速かつ的確な対策が講じられるような体制、マニュアル等を再整備する。また、職員に対する危機管理の研修を実施するとともに、市民向けの講演会も開催する。
NO.59 行財政改革の推進	情報システムアセスメント結果に基づき、汎用機システムのオープン化をはじめ、基幹システム再構築を進める。	59	基幹システムの最適化	基幹システムの再構築を実施する。 ・税関係システムの調達 ・国民健康保険システムの調達
NO.59 行財政改革の推進	CIO体制の下、効率的・効果的なICTの導入・活用を進めるとともに、適正な調達、資産管理、人材育成、セキュリティの向上等を推進する。	59	ICT活用の推進	IT資産管理システムを検討する。(マニフェスト142) 資料等の電子化の推進し、タブレット型端末機器等のモデル的活用を実施する。(142) SaaSを利用したeラーニングシステムを再構築。(142) 電子申請システムを検討する。(143) 地図情報をホームページで公開する。(153)
NO.60 行政情報の提供と個人情報保護	・市民に対する情報提供を充実し、市民サービスの向上を図るとともに、より開かれた透明な行政を実現する。また市政や市民生活に関わる情報を迅速かつ正確に伝えることにより、市民と行政との信頼関係を築き、行政への市民参画を推進する。	60	市政情報の発信	市政だよりをはじめ、ホームページ、携帯電話など多様な広報媒体を活用し、積極的な市政情報等の発信を行う。「やお市政だより」の発行、市ホームページ・携帯端末を活用した情報発信、視覚障がい者への「点字広報」「声の市政だより」の発行などを行う。また、情報発信コーナーを市内大型商業施設内に開設する等、八尾の魅力や行政情報の発信及び情報公開をさらに進める。また、市勢要覧を3月末までに新たに刊行する。
NO.60 行政情報の提供と個人情報保護	・コミュニティFM放送により行政の情報や市民活動情報などを迅速に放送することで、市民の行政への参画を推進するとともに、市民活動を活性化させる。防災及び災害に関する情報を放送することで、市民の防災意識を高め、災害時の情報手段としての役割を果たす。	60	コミュニティFM放送事業	市民と行政の情報の共有化を図るため、やおコミュニティ放送(株)(FMちゃお)に放送委託し、市政情報・地域情報・災害関連情報の提供を行う。
No.60 行政情報の提供と個人情報保護	基幹及び単独統計調査については、個人情報保護の徹底に努めながら、情報(調査内容)の収集を効果的に進め、結果については広く媒体を活用して情報提供の取り組みを進める。	60	-	-
No. 63 健全かつ公正な行財政運営	入札契約制度の透明性、公正性、競争性を向上させるため、入札・契約制度の改革推進を図るとともに、一般競争入札及び電子入札の適用範囲拡大に向けて検討を行う。また、適正な履行確保のため不良不適格業者の排除の方策について検討を行う。	63	入札制度の改革推進	入札契約制度の透明性、公正性、競争性を向上させるため、入札・契約制度の改革推進を図るとともに、一般競争入札及び電子入札の適用範囲拡大に向けて更なる検討を行う。また、最低制限価格の事後公表の検証や不良不適格業者の排除の方策として、技術者事前登録制度の研究・検討を行い、新規体系の工事評定点によるデータの蓄積を進める。



平成23年度における重点取り組み内容		
② 地域分権推進に向けた取り組み		
関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
-	-	-

平成23年度における重点な行財政改革の取り組み内容

③行財政改革アクションプログラム等

番号	項目名	取り組み内容
503002	危機管理対策の強化	各部署で想定される危機事象を抽出し、危機事象ごとのマニュアルを再整備する。
401003	政策法務能力の向上	政策法務主任の設置、政策法務に係る研修等を実施する。
201001	市民窓口の充実	申請手続きのインターネット化 公的個人認証制度が普及するまでの間、申請書類等のダウンロード化に取り組む。なお、申請手続きのインターネット化は、国等の動向を注視しつつ、窓口機能の充実とセットで取り組むべき課題であり、基幹システムの最適化や窓口業務の効率化を検討する中で、並行して取り組むこととする。
803001	情報システム調達のガイドラインの作成	情報システム調達のガイドラインの作成 情報システムの調達に関して、適切な経費で適切な効果が得られるよう、庁内で情報システムの調達を検討している所属向けに、担当職員が理解しておくべき事項を整理したガイドラインを策定する。 ・平成23年度については、基幹システム再構築システム最適化事業の取組みとあわせて対応を検討する。
803002	ICT関連事業の効率化	情報システムの最適化を図る。(汎用機上で稼動している基幹システム等の運用を見直し、パッケージシステム等を活用して再構築を行う。) ・平成23年度から平成24年度:基幹システム詳細設計等に基づく設計開発及び一部システムの運用開始
301001	積極的な情報公開の推進	情報公開コーナーへの配架資料の充実など、さらなる本市の情報公開を推進するために、平成23年度中に「情報提供に関するガイドライン」を作成する。
807002	やおコミュニティ放送株式会社	経営に関する黒字基調を継続し、繰越損失の早期解消につながる安定した経営体質を確立する。 ・平成22年度より試行的に実施してきた番組編成における効率化と内容の充実化の本格実施など
802002	契約事務の効率化	契約事務の効率化に向けた情報収集・情報提供を実施する。

平成23年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	総務部(人事担当部長)	部局長名	山本隆一
-----	-------------	------	------

部局の使命

人材の活用と組織の活性化



中期の施策実現のための部局の基本方針

組織の使命・目標を達成していくために、効率的・効果的な職員体制を築くとともに、良好な職場風土の醸成や職員の意欲や能力の向上を図る。



担当施策	部局における施策展開の基本方針	平成23年度における重点取り組み内容		
		① 市政運営方針、実施計画他		
		施策	事業名・項目名	取り組み内容
人材の活用と組織の活性化	集中改革プラン後の職員数、大阪府からの権限移譲、各所管の業務量などを踏まえ、効率的で効果的な行政経営のために適正な職員配置を行うとともに必要な人材を確保する。	61	人事管理業務	集中改革プラン後の職員数や大阪府からの権限移譲、各所管の業務量などを踏まえて職員数を精査するとともに多様な任用形態の人材の活用方策を検討する。
人材の活用と組織の活性化	職員の意識改革を進め、一人ひとりの実務能力、政策形成能力を高めるとともに、職員の自主性を促す仕組みをつくるために八尾市人材育成基本方針を改正する。	-	-	-
人材の活用と組織の活性化	職員の意欲と能力が向上し、生き生きとした活力のある組織となるよう公正かつ客観的な人事評価を実施する。	-	-	-
人材の活用と組織の活性化	国家公務員の給与制度等を基本とした職員の勤務条件の適正化を行う。	61	人事管理業務	国家公務員の給与制度等を基本として、職員の勤務条件について見直しを行い、ラスパイレス指数を100以下とする。
人材の活用と組織の活性化	職場環境の整備のため、職員の健康管理を充実する。	61	人事管理業務	職員の健康管理の充実のため、定期健康診断の受診を促すとともに、人間ドック等の受診者に対して免除申請の提出を求めるなど、定期健康診断の受診率100%を目指す。



平成23年度における重点取り組み内容

② 地域分権推進に向けた取り組み

関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
-	-	-

平成23年度における重点な行財政改革の取り組み内容

③ 行財政改革アクションプログラム等

番号	項目名	取り組み内容
401001	人材育成	人材育成基本方針の改正 八尾市人材育成基本方針を改正するため、庁内検討会議を平成23年6月から平成24年1月の間に開催し、改正案を確定する。平成24年4月以降改正後の人材育成基本方針を基本に研修を実施する。
402001	人事評価制度の見直し	人事評価制度の見直し より公平で客観的に評価するための評価者研修の充実及び評価結果のフィードバックのあり方を検討する。
403001	職員の勤務条件の見直し	職員の勤務条件の見直し 国家公務員の給与制度等を基本とした勤務条件とするため、職員の給料、諸手当、勤務時間や休暇制度等の勤務条件の適正化を図る。
403002	職員の健康管理の充実	職員の健康管理の充実 八尾市職員こころの健康づくり計画に基づくメンタルヘルス研修について、研修内容の充実を図るとともに、職員に対して受講を促す。

平成23年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	財政部	部局長名	森 孝之
-----	-----	------	------

部局の使命	
・歳入確保と歳出の見直しを行うことにより、財政が健全に維持され、持続可能な財政運営を確保します。	



中期の施策実現のための部局の基本方針	
<p>①歳入の確保 必要な行政サービスを提供するための歳入の確保を図るために、市税などの適正な賦課および徴収率の向上を図り、安定的な税収などの確保に努めます。また、債権管理の条例などに基づいた滞納整理を行います。</p> <p>②公有財産の適正管理 公有財産の適正な管理に努めるとともに、売却可能資産の把握に努め、計画的に未利用地の売却を推進します。</p> <p>③効率的な財政運営 財政の健全性の確保を図っていくために、硬直した財政構造の弾力化を図ります。分かりやすい財政情報の公表に努めます。</p>	



担当施策	部局における施策展開の基本方針	平成23年度における重点取り組み内容		
		① 市政運営方針、実施計画他		
		施策	事業名・項目名	取り組み内容
63. 健全かつ公正な行財政運営	<p>①財源の確保に努め、歳入に見合った歳出予算を組み、健全な財政運営を維持する。</p> <p>②未利用地・余剰地等の有効活用を検討し、売却可能資産を抽出し、売却計画を検討・策定し(単年度分を前年度に)、売却実施に努める。</p> <p>③財産活用課所管の公用車をより効率的かつ技術革新に沿った新車入れ替えが可能なりース契約方式に変更する。</p> <p>④適正な課税客体の把握に努める。</p> <p>⑤市税の現年課税分の徴収率の目標を98%以上とする。</p> <p>⑥財政の仕組みなどについて、市民・議会・職員にとって、わかりやすい財政情報の公表や研修に努める。</p>	63	財政関連業務	歳入においては自主財源の充実を図り、歳出では予算編成において、行財政改革プログラムの収支改善効果額を達成し、健全な財政状況を維持する。また、市民・議会・職員にとって、わかりやすい財政情報の公表や研修に努める。
		63	債権管理事務	債権管理条例に基づいた適正な債権管理の推進及び自主財源の確保に関する指導・助言を行う。
		63	市有財産に関すること	大正住宅の飛び地について公募抽選方式で売却を行なうとともに、次年度以降の売却計画を検討するため、関係各課と協議を行う。
		63	車両管理業務	財産活用課所管の84台の公用車について、平成23・24年度でリース化を図る(平成23年度は57台)。
		63	地方税の電子申告に関する業務	平成23年度は、既に導入している国税連携などを適正に運用し、平成24年度導入予定である基幹システム最適化事業にあわせて、給与支払報告書・法人市民税申告の電子化の準備を行なう。
		63	市民税の賦課等に関する業務	適正な税の賦課を実施し、行政FAXIによる課税証明書の交付を平成23年10月より出張所等で実施する。
		63	固定資産の評価及び賦課に関する業務	実地調査による課税客体の把握を賦課期日までに確定し、平成24年度課税に向けて進めていく。
		63	納付案内コールセンター事業	5月31日の納付期限までに未納付の軽自動車税のみの納税者に対し、督促状及び催告書の発送にあわせ納付案内コールをふるさと雇用再生基金事業として実施する。
63	基幹システムの最適化	税システムについて基幹システムの再構築に向けシステムの調達を行う。		



平成23年度における重点取り組み内容		
②地域分権推進に向けた取り組み		
関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
全市域	予算編成等	地域予算制度の構築に向け、関係課と検討を行う。また、平成24年度予算編成においては、地域分権推進施策への重点配分について検討を行う。

平成23年度における重点な行財政改革の取り組み内容

③行財政改革アクションプログラム等

番 号	項目名	取り組み内容
801001	コストの見直し	平成24年度予算編成作業において、コストの見直しを行い、収支改善効果額として50,000千円をめざす。
804001	財務会計システムの構築	平成24年度の予算要求作業(平成23年10月～)については、新システムにて行うため新システムの設計・開発・庁内研修などを9月頃までに実施する。
806004	受益と負担の公正性の確保	各種証明手数料などについて、受益者負担の公平性が図れているか調査検討し、手数料などの引き上げを行う。
807003	八尾市土地開発公社	八尾市土地開発公社の存廃について、平成25年度までに方針を確定させるため、今年度は関係機関と協議を行い、庁内検討会議を立ち上げる。
801002	がんばれ八尾応援寄附金(ふるさと納税)に関するクレジット公金収納の導入	がんばれ八尾応援寄附金(ふるさと納税)について、クレジットによる公金収納を導入する。
803004	課税資料のスキャンニング(イメージ化)による事務の効率化	基幹システム最適化にあわせて、課税資料のスキャンニングを導入し、事務の効率化を図る。平成23年度は導入に関する準備を行い、平成24年度に導入する。
806002	課税の適正化	法人市民税の均等割額について、本市は標準税率を採用している。しかし、超過税率を採用している自治体があることから、平成23年度は府下各市の状況を調査・検討し、平成24年度には法人市民税(均等割)のあり方について方針を確定する。
601002	評価替え業務の外部委託	評価替え業務における路線価等の付設作業に係る比準方法などの外部委託の範囲を拡大し、業務の効率化を図る。
806003	市税徴収率の向上	滞納状況に応じたランク分類を行い、職員ヒアリング等を実施しながら滞納整理が効果的に実施できるよう努める。

平成23年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	人権文化ふれあい部	部局長名	植島 康文
-----	-----------	------	-------

部局の使命

- ①一人ひとりの人権が尊重される心豊かなまちの実現をめざす。
- ②人権意識の高揚と差別のない社会の実現をめざす。
- ③男女共同参画社会の実現をめざす。
- ④国際感覚豊かな特色ある地域社会づくりを進め、多文化共生社会の実現をめざす。
- ⑤平和意識の向上を図り、平和な社会の実現をめざす。
- ⑥芸術文化の振興を通じ、市民が心豊かに暮らせる文化的なまちの実現をめざす。



中期の施策実現のための部局の基本方針

- ①人権尊重社会の実現に向け、関係機関と連携した推進体制を充実させるとともに、八尾市人権教育・啓発プランの推進を図る。
- ②差別のない社会の実現に向けて、人権啓発を推進するとともに、差別をなくすための取り組みを進める。
- ③男女共同参画意識の高揚を図るとともに、様々な社会活動分野への男女共同参画を促進する。また、DV被害者をはじめとする女性に対する相談・支援体制の充実を図る。
- ④姉妹友好都市との交流をはじめとした国際交流の推進を通じて、市民の国際理解を深め、外国人市民が安心して生活できる地域社会の実現に向けた取り組みを進める。
- ⑤国際平和に貢献できる地域社会を創造するため、市民の平和意識の向上を図る取り組みを進める。
- ⑥芸術文化振興プランに基づき、市民とともに芸術文化の振興を図るとともに、市民の芸術活動を支援する。



担当施策	部局における施策展開の基本方針	平成23年度における重点取り組み内容		
		① 市政運営方針、実施計画他		
		施策	事業名・項目名	取り組み内容
NO. 50 一人ひとりの人権が尊重される心豊かなまちづくり	平成23年3月に策定した「八尾市人権教育・啓発プラン(改定版)」に基づく各施策の推進、進捗状況の把握及び評価に向けた取り組みを進める。	50	人権教育・啓発プラン推進事業	平成23年3月に新しく策定した「八尾市人権教育・啓発プラン(改定版)」に基づき、市民フォーラムや交流会を開催するなど、様々な市民の参画と協働により、プランの推進を図る。
NO. 51 人権意識の高揚と差別のない社会の推進	市民や地域、事業者などとの協働により、人権意識の向上に向けた啓発を継続するとともに、人権相談の充実、当事者参画のしくみづくりに取り組む。	51	人権啓発の推進	人権啓発セミナーの開催や八尾市人権啓発推進協議会活動の促進支援など、あらゆる機会の人権啓発を展開を図る。
NO. 56 男女共同参画の推進	「第2次やお女と男のはつらつプラン」に基づく各施策を推進し、男女共同参画センターの拠点機能の充実を図る。	56	女性相談事業	男女共同参画スペースを男女共同参画センターへと改め、女性を取り巻く様々な問題の解決に向け、専門家による女性相談の拡充を図るとともに、DV等の緊急に対処する必要がある場合には、関係課及び大阪府等関係機関と連携して支援を行う。
NO. 29 国際交流と国内交流	市民の国際理解を深め、国際親善を推進することで、国際感覚豊かな地域社会を目指す。	29	姉妹友好都市交流事業	・友好都市締結25周年にあたり上海市嘉定区からの友好訪問団を受入れ、八尾市日中友好協会と合同での交流事業を実施する。 ・大韓民国大邱市中央区との継続的な交流事業を検討し、両市間の協議を2月までに行う。
NO. 52 多文化共生の推進	外国人市民の意見を取り入れ、多文化共生施策の充実を図る取り組みを進める。	52	多文化共生推進事業	9月に公募により、外国人市民が参画する場を設置し、外国人市民を対象とした施策の充実を図る。
NO. 53 平和意識の向上	市民の平和意識の向上を図るため、継続した平和啓発の取り組みを進める。	53	平和意識の啓発事業	7月に市内小中学校の生徒を対象とした長崎被爆体験講話を実施するとともに、一般市民向け平和啓発事業を実施する。
NO. 30 芸術文化の振興	市民とともに第2次芸術文化振興プランに基づいた芸術文化振興を推進するとともに、文化会館の機能更新を計画的に行なう。	30	芸術文化振興プラン推進事業 文化会館の改修事業	・9月に公募により、芸術文化振興プラン推進市民会議を設置し、市民とともにプランの進捗管理を行なう。 ・文化会館改修計画に基づき、機能更新、維持管理のためのを計画的に実施する。



平成23年度における重点取り組み内容

②地域分権推進に向けた取り組み

関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
北山本、高美、高美南、竹洲	多文化共生推進事業	外国人市民への情報提供の現状について調査を行う。

平成23年度における重点な行財政改革の取り組み内容

③行財政改革アクションプログラム等

番号	項目名	取り組み内容
-	-	-

平成23年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	人権文化ふれあい部 (市民ふれあい担当部長)	部局長名	小田 泰造
-----	---------------------------	------	-------

部局の使命
<p>基本構想「元気をつなぐまち、新しい河内の八尾」のうち、とりわけ、「つなぐ」という部分について、当部局では重要な役割を担っている。人と人のつながり、さまざまな事業者や団体等のつながりなど、地域分権推進の根幹は「つながり」であると考え。地域の想いをまちづくりに反映していくための諸制度・取り組み(例:地域予算制度、わがまち推進計画、校区まちづくり協議会、拠点整備、地域担当制等)は、その「つながり」を深め、みんなが幸せに八尾で暮らし、活動できるように、これまでの取り組みを踏まえて、地域分権を推進し、親切丁寧な市役所づくりをすすめる。</p> <p>また、災害から市民の生命・財産を守るため、地域の防災力の向上を含め防災体制の整備充実を図るとともに、市民、地域、関係団体、事業者等と連携しながら、災害に強いまちづくりを進めることが、当部局の使命である。</p>



中期の施策実現のための部局の基本方針
<p>○わがまち推進計画、地域予算制度等の制度構築を行い、これらの手法を生かしてコミュニティ推進スタッフや地域担当職員を中心に、校区を単位とした「地域のまちづくり」支援を行う。</p> <p>○コミュニティ活性化を図るための取り組みとして「町会加入促進」を、市と地域の協働で取り組み、加入率の向上を図る。</p> <p>○災害被害を最小限にするために、地域防災計画改訂に向けた取り組みや、自主防災組織の組織率の向上を図る。</p> <p>○安全なまちを実現するために、防犯灯・防犯カメラの整備・促進というハード面の取り組み、地域での防犯活動への支援というソフト面の取り組みを充実する。</p>



担当施策	部局における施策展開の基本方針	平成23年度における重点取り組み内容		
		① 市政運営方針、実施計画他		
		施策	事業名・項目名	取り組み内容
No1 安全なまちをつくる防犯の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 市民が犯罪被害に遭わないように、「地域の安全は地域で守る」といったお互いを支え、守る意識を高めるため、防犯灯の設置や防犯パトロールの実施など、地域の自主的な防犯活動がより効果的に進められるような支援を行う。 市内の街灯犯罪認知件数をさらに減少させるためには、市、警察、地域、事業者、関係機関、関係団体が一体となって取り組む必要があり、そのために各々が取り組む具体的な内容を定めた「やお防犯計画」に基づき、お互いの連携、協力体制の強化を図ります。 	1	地域防犯活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ①町会(自治会)などが整備を行う、環境に配慮したLED防犯灯の設置補助を新たに行う。 ②地域住民とともに「(仮称)地域安全マップ」づくりを進め、防犯意識の向上に努める。 ③「ひったくり防止カバー」装着率の向上や、街頭犯罪多発地域などへの防犯カメラの設置に取り組む。
No2 安心を高める防災力の強化	<p>今回の東日本大震災を教訓として、地震や津波をはじめ、近年、多発する集中豪雨による土砂災害や台風などの風水害から、市民の生命と財産を守るために、また、万一災害が発生した場合、被害を最小限に抑制するために、地域防災計画の改訂に向けた取り組みを迅速に進めるとともに、災害予防、応急対策、復旧・復興対策に向けて防災力の強化に努めます。</p>	2	<ul style="list-style-type: none"> ①地域防災計画推進事業 ②自主防災組織の育成事業 ③自主防災組織活動支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ①市民生活の視点を含めた防災対策の課題整理を行うため「(仮称)地域防災計画推進会議」を設置し、学識経験者、福祉・防災等の関係者から意見を聞きながら、地域防災計画改訂に向けた取り組みを迅速に進めていく。 ②自主防災組織の未結成地域については、地域の各団体や校区まちづくり協議会設立準備会と連携を図るなど、積極的に結成促進を図って行く。また、防災士養成講座を実施し、地域の防災活動のリーダーとなる人材を育成する。さらに、土砂災害ハザードマップを作成し、山手を中心とした自主防災組織と連携を図りながら、土砂災害に対する啓発を行う。 ③既存の自主防災組織については、災害時に実行性のある取り組みができるよう、消防署と連携を図りながら、防災訓練を行うとともに行政と自主防災組織の連携強化に努める。
No54 地域のまちづくり・地域活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> 地域担当制の実施(4月～)、実施状況を踏まえて、次年度の体制・活動を検討する。 町会加入率低下の分析、加入世帯増加のための取り組み方を平成23年度に検討する。 地域分権推進のしくみづくり(地域予算制度、わがまち推進計画、校区まちづくり協議会)を政策企画部と連携して行う。 出張所及びコミュニティセンターあり方検討会議の内容を踏まえて、地域分権推進の拠点であるコミュニティセンターの機能について検討を行う。 	54	<ul style="list-style-type: none"> ①コミュニティ活動支援事業 ②地域分権推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ①平成23年度に町会加入促進検討事業を実施し、24年度以降に実施可能な手法を見出す。 ②諸制度の設計、校区まちづくり協議会を中心とした「わがまち推進計画」策定の働きかけを行う。
No55 市民の社会貢献活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> NPO法人の認証事務の事務移譲に向けた準備を進める。 中間支援組織のあり方の検討を行い、市民活動支援ネットワークセンター事業に反映する。 	55	※平成24年度～事業として設定必要	NPO法人認証事務に向けた体制整備(事務執行、NPO認可に関する相談機能等)
No62 窓口サービス機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> 親切丁寧な窓口を維持・向上するため、窓口関係課会議等を通じて、連携をふかめる。 戸籍・住民基本台帳情報等の適正な管理を行うため、電算システムの機器更新や維持管理を行い、市民への親切丁寧で質の高い行政サービスを提供する。 	62	<ul style="list-style-type: none"> ①平成24年度外登法の廃止及び住基法の改正に伴う対応の準備 ②自動交付機の機器更新 	<ul style="list-style-type: none"> ①住民基本台帳法の一部が改正され、外国人住民を住民基本台帳法の適用対象に加えるため、システム変更、情報提供、体制整備に取り組む。 ②平成24年7月の基幹システムの最適化にあわせて更新に取り組む市民サービスの向上を図る。



平成23年度における重点取り組み内容

②地域分権推進に向けた取り組み

関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
全校区	①コミュニティ活動支援事業 ②地域分権推進会議	①コミュニティ推進スタッフ等による地域まちづくり支援、町会加入促進に効果的な取り組みの集約(成功事例を集める) ②校区まちづくり協議会設立に向けて、地域まちづくり支援事業の実施及び移行化への支援
全校区	地域防犯活動支援事業	安全・安心なまちづくりを進めるため、地域住民とコミュニティ推進スタッフや、地域担当者等の職員が連携した地域安全マップづくり等を通じて、自主的な地域の防犯活動(防犯パトロール、声かけ運動、防犯灯の設置等)への支援を行う。
全校区	自主防災組織の育成事業	・災害発生時に被害を最小限に抑制するため、地域防災力の要である自主防災組織の結成促進を行うとともに、自主防災組織と地域における住民や、各団体の日頃の活動を通じたつながりができるよう努める。 ・土砂災害ハザードマップを作成し、山手を中心とした自主防災組織と連携を図りながら、土砂災害に対する啓発を行う。

平成23年度における重点な行財政改革の取り組み内容

③行財政改革アクションプログラム等

番号	項目名	取り組み内容
101001	地域のまちづくり・地域活動への支援	地域担当制の実施 ○「わがまち推進計画」策定支援を担うことにより、分野を超えて施策を考え、地域とともに議論を行う。 ○最終的には、地域のまちづくりに関わることにより、職員が所管の業務だけでなく、多角的な視点で政策形成ができることをめざす。
202001	災害に強いまちづくり方策の展開	自主防災組織の結成促進と防災対策に関する啓発 ○災害に強いまちづくりを進めるため、地域防災力の要である自主防災組織の結成促進に努めるとともに、広くし市民に対し、災害発生時の備えをはじめ、各種訓練への参加や防災講演等により、防災意識の高揚を図る。 ○土砂災害の危険地域についてのハザードマップを作成し、山手を中心とした自主防災組織と連携を図りながら、土砂災害に対する啓発に努める。

平成23年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	健康福祉部	部局長名	門田 勝美
-----	-------	------	-------

部局の使命

○地域における人間関係の希薄化や地域コミュニティ機能の弱体化が懸念される中で、行政、地域、市民やNPO、事業者などが連携協力し、地域における温もりのある支えあいと、質の高い福祉サービスの提供により、誰もが住み慣れた地域でソーシャル・インクルージョン(社会的包容)の理念のもと、安心して暮らし続けることができるまちづくりを進める。






中期の施策実現のための部局の基本方針

○市民、地域、行政が互いに連携した取組みを更に進め、自助・共助・公助の活動が適切に連携した地域コミュニティの形成を進める。
 ○市民の福祉ニーズに即した施策を進め、誰もが住み慣れた地域で自立した生活が送れるまちを実現する。
 ○地域で安心して暮らせるよう、情報の提供や相談支援体制が充実し、適切なサービスが提供されるまちを実現する。



担当施策	部局における施策展開の基本方針	平成23年度における重点取り組み内容		
		① 市政運営方針、実施計画他		
		施策	事業名・項目名	取り組み内容
ともに支えあう地域福祉のしくみづくり	住み慣れた地域で住民とおしの支えあいが豊かになり、暮らし続けることができる地域をめざし、地域福祉の担い手となる人材の育成や、学習会などの開催により住民参加の促進を図るとともに、地域に住む人々の多様な考え方、存在を認めあうような地域福祉活動の充実に取り組みます。また、健康福祉情報の総合的な提供や福祉サービス・相談支援体制の充実により、地域での自立した生活の継続を支援します。	13	地域福祉推進事業	地域福祉計画の策定および進行管理を行い地域福祉を推進する。地域福祉計画と関連の深い八尾市社会福祉協議会の地域福祉活動計画の策定および進行管理とあわせて市と八尾市社会福祉協議会が共同で行い、地域福祉推進の中核的存在である八尾市社会福祉協議会との緊密な連携の下、地域福祉を推進する。
	各地区において、地区福祉委員会とその活動である小地域ネットワーク活動等について、校区別事業計画と連携させて、一層の地域の特性を活かした事業に展開させることにより、地域福祉における中間支援組織である社協の役割を明確にし、事業型社協への取り組みを進める。	13	社会福祉協議会の充実・強化	八尾市社会福祉協議会の内部組織である地区福祉委員会とその活動である小地域ネットワーク活動やボランティアセンターの運営に必要な支援を行う。
生活困窮者への支援	生活保護相談体制を整備・充実させ、生活保護制度の適正運用に努めるとともに、就労支援や他法・他施策によるセーフティネットを活用・連携して、世帯の自立を助長する。	17	自立生活支援事業	生活保護受給世帯の自立促進のため、稼働能力の有するも就労しておられない被保護者や低収入の状況にある被保護者への就労支援を充実させ、自立促進を図る。
		17	ホームレス対策の推進	久宝寺緑地公園をはじめとする市内のホームレスの実態を的確に把握し、大阪府や近隣市町村と連携した生活相談事業を継続実施し、必要に応じ、生活保護制度による支援等を行い、ホームレスの自立支援に努める。
高齢者の生きがいがいづくりと高齢者を支えるしくみづくり	高齢者が「地域で安心して暮らし続けられるまち」を目指し、地域の相談窓口である地域包括支援センターが地域住民や地域機関と連携し、地域特性に応じた閉じこもりや孤立化の防止に向けた具体策を講じるとともに、地域において高齢者の周囲の人々が認知症に対する理解を深め、認知症になっても住み慣れた地域で安心・安全に暮らしていくことができる環境を住民とともに築いていきます。	14	高齢者ふれあいサロン運営事業	高齢者の閉じこもり・孤立化の防止を目指し、高齢者自身が運営に携わる常設型の「高齢者ふれあいサロン」をモデル的に設置し、高齢者の情報交換の場とするとともに介護予防の実施など高齢者の外出機会の創出につなげていく。
		14	孤立化防止事業	地域社会における高齢者の孤立化の防止を目指し、従来の高齢者見守りネットワークに加え、地域で活動するさまざまな業種の事業者と協力いただき高齢者の見守り体制の充実を図る。
		14	認知症啓発事業	認知症となっても住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを目的として認知症サポーター養成講座や講演会等を開催する。平成23年度においては企業や若年者に対するサポーター養成講座の開催や認知症キャラバンメイトの養成にも取り組んでいきたい。
介護サービスの提供	第4期高齢者保険福祉計画及び第4期介護保険事業計画に基づいた適切な制度運営を行うとともに第5期計画の策定を行う。	15	第5期高齢者保険福祉計画及び第5期介護保険事業計画の策定	第5期介護保険事業計画は平成24年度から平成26年度までの3カ年の計画であり、今後3ヶ年の運営の基礎となるものであり、介護保険法の改正や介護報酬の改定などの動向を見極めながら、慎重に検討していく。

障がいのある人の自立支援	障がい者(児)が生き生きと生活を送ることができるように、在宅生活の支援や就労支援に取り組むとともに、充実した社会参加や余暇活動ができるように、日中活動の場の充実や移動手段の確保などに努め、あわせて障がい特性に応じた医療・療育・リハビリテーションを推進します。また、障がい者(児)の人権が尊重され、ともに生き、ともに支えあえる社会づくりに向け地域と協力し、障がい者理解を促進し、障がい者の権利擁護と相談体制の充実を図ります。民生委員協議会等、地域における障がい者・児に関わる機関とも連携し、障がい者・児が安定した地域生活を送ることができるよう支援します。		16	発達障がい児支援センター事業	発達障がい児を早期に発見し、速やかに支援を実施するため、専門的な療育の場として、関係機関と連携し、発達障がい児の療育及び保護者への支援を行う。
			16	障がい者相談支援事業	10月から4ヶ所目の相談支援事業所に委託予定しており、相談体制の更なる充実を図る。
			16	障害者基本計画推進事業	障害者自立支援法に基づき、市町村に策定が義務付けられている「障害福祉計画」について、平成23年度中に平成24年から3年間の第3期計画を策定する。

平成23年度における重点取り組み内容

②地域分権推進に向けた取り組み

関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
市内全域(各中学校区)	孤立化防止事業	高齢者の地域における総合相談窓口としての地域包括支援センターを中心に地域住民、地域活動団体と連携し、地域における高齢者の見守りを実施し、高齢者が社会から孤立することを防止するための取り組みを地域の特色に合わせて実施する。また、地域にて事業展開を行う事業者にも見守り活動の一翼を担っていただき、高齢者が安心してすみ続けることが出来る地域環境の整備に努める。
市内全域(各中学校区)	認知症啓発事業	たとえ認知症になっても「住み慣れた地域で安心してすみ続けることが出来る」ことを目指し、地域で暮らす高齢者の周辺の方に認知症に対する理解を深めていただくため、認知症サポーター養成講座を地域活動団体と連携し、地域で開催する。
市内全域(各中学校区)	発達障がい児支援センター事業	事業実施には、各地域における保育所・幼稚園・小学校との連携は必須で、発達障がい児の保護者支援も重要である。個々の発達障がい児を支援する取り組みだけでなく、各地域での障がい児支援も強化できるよう、関係機関との連携が必要である。
市内全域(各中学校区)	小地域ネットワーク推進事業	昨年実施した民生委員による約6,000世帯のひとり暮らし高齢者・寝たきり高齢者への見守りを引き続き行う。特に夏季は、熱中症対策としてチラシ等を配付し、また、冬季には、緊急連絡先や医療情報を保管できる救急医療情報キットの配付を兼ねた見守り活動を行う。キットの利用については、医療関係者や消防本部、社会福祉協議会等の関係団体と十分連携した上で、事業を進める。

平成23年度における重点な行財政改革の取り組み内容

③行財政改革アクションプログラム等

番号	項目名	取り組み内容
801007	敬老祝寿等関係事業の実施手法の見直し	敬老祝寿式の地区開催の拡大や敬老祝寿等に関する事業の統合等による見直しを行う。
801008	高齢者住宅改造助成事業の見直し	事業内容や事務手続き(受付・審査方法)について見直し、事務の効率化を図ることにより、市民の利便性向上を図る。
8001009	配食安否確認事業の見直し	事業の目的・内容・現状を踏まえ、他の福祉サービスや民間の同系サービスの実施状況を把握し、社会資源の有効活用や効率的・効果的な見守り体制の仕組みづくりに向け検討するとともに、事業のあり方や行政の役割について見直し、市民サービスの維持・向上を図る。
601002	窓口業務の外部委託	介護保険課の窓口業務(認定申請業務、各種介護サービス給付費の相談・受付、事業所からの受付業務、現在非常勤嘱託職員4名で対応)については、人材確保が難しいこと、窓口業務の多様性や人材育成に時間を要することから、窓口業務の質を維持し、市民サービスの向上のため、提案型公共サービス実施制度の活用を図る。
806003	介護保険料収納率の向上	口座振替の推奨や滞納発生早期に督促、催告の発送後、電話等による納付勧奨や相談に努める。また、介護保険料相談員を配置し、保険料徴収だけでなく、生活状況の実態把握を行いつつ、きめ細かな対応を実施する。
-	配食サービスの見直し	民間の同サービス提供者も増加しており、利用者数も少ない中、事業の継続が必要であるか見直しが必要であり、廃止を含め検討する。
801011	相談業務の見直し	身体障害者団体への相談業務の委託と、大阪府から委譲された障がい者相談員について、相談業務のあり方について検討する。
801013	障害者医療助成費の入院時食事療養費助成の廃止	重度障がい者に対する入院時食事代は市条例を制定し八尾市単費で助成している。個人給付の見直しという観点から、障がい者施策全体のバランスを保った上で、廃止の時期等を決定する。

平成23年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	健康福祉部 (健康推進担当部長)	部局長名	村元 義和
-----	---------------------	------	-------

部局の使命	
<p>「みんなでもに支えあう、市民が主役の健康づくり」を基本理念とし、すべての人が生きがいと活力のある生活を送れるよう、医療や保健に関わるサービスの充実を図るとともに、日常生活の中で一人ひとりが自主的に取り組む健康づくりへの関心を高める。また、それらを推進するために地域や学校での学習機会の提供や啓発活動を進める。 基本理念の実現のため、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の円滑な運用を行い、市民の健康保持及び健康増進に努める。</p>	



中期の施策実現のための部局の基本方針	
<p>○健康日本21八尾第2期計画及び八尾市食育推進計画に基づき、市民が主体となった日々の健康づくりを促進する取り組みを行うとともに、家庭や地域、職場などで健康づくりが実践できる環境づくりを進める。 ○健康増進法における保健事業(がん検診等)の体制及び実施方法の整備・検討を行い、健康保持増進を目的に各種検(健)診受診率向上を図る。 ○感染性疾病等の発生及び蔓延の予防を図るため、乳幼児及び学童、高齢者に対して予防接種を実施する。 ○市民がいつでも安心して適切な医療を受けることができるよう、情報提供を行うとともに、病診連携、病病連携を促進する。 ○母子ともに健やかな出産ができ、乳幼児の発育状況を見守る環境整備を進める。</p> <p>○国民皆保険制度を支える国民健康保険制度の安定的な運用に努める。 ○国民健康保険加入者の生活習慣病の予防をはじめ健康保持・増進を図る。 ○後期高齢者医療制度については、新たな高齢者医療制度の動向を注視しながら、円滑な運用を行い、市民の健康保持及び増進に努める。</p>	



担当施策	部局における施策展開の基本方針	平成23年度における重点取り組み内容		
		① 市政運営方針、実施計画他		
		施策	事業名・項目名	取り組み内容
10 疾病予防と健康づくりの推進	すべての市民が健康でいきいきと暮らすことのできるまちの実現をめざし、市民が主体となった日々の健康づくりを促進する取り組みを行うとともに、家族、地域、職場などで健康づくりが実践できる環境づくりを進める。	10	健康増進事業(がん検診)	健康増進法に基づき、実施している各種がん検診の受診率向上に向けて、実施方法や体制を検討するとともに、あらゆる機会を通じて積極的に受診勧奨を行っていく。
10 疾病予防と健康づくりの推進	すべての市民が健康でいきいきと暮らすことのできるまちの実現をめざし、市民が主体となった日々の健康づくりを促進する取り組みを行うとともに、家族、地域、職場などで健康づくりが実践できる環境づくりを進める。	10	予防接種事業	「麻疹排除計画」に基づく重点勧奨を行い接種率の向上に努める。また日本脳炎予防接種については新型ワクチンが承認されるまでの間接種できなかった対象者に救済措置がなされる予定であり、国の動向を注視しながら適切に対応する。また、希望する対象者に対し、子宮頸がんワクチン等の接種費用の助成を行う。
12 地域医療体制の充実	市民がいつでも安心して適切な医療を受けることができるよう、各医療機関がそれぞれの役割分担を果たしつつ連携をとるよう図るとともに、身近な医療機関で医療を受けられるように「かかりつけ医」、「かかりつけ歯科医」、「かかりつけ薬局」の啓発に努める。	12	在宅医療体制の充実促進事業	市民が安心して適切な医療を受けるため、身近な医療機関を「かかりつけ医」として認識・活用できるように、保健事業案内等による情報発信や、健康講座等あらゆる機会を活用して啓発を行うとともに、市立病院や医師会等の関係機関との連携を図りながら、病病ならびに病診連携を進める。
18 母子保健の増進	八尾市で子どもを生み育てて良かったと実感できるまちづくりをめざし、母子ともに健やかな出産ができ、乳幼児の発育状況を見守る環境を整える。	18	妊婦健康診査事業	公費負担額を、従来の1回2,500円【計14回 35,000円】から1回8,400円、2～14回4,000円【計60,400円】へ拡充し、妊婦の経済的負担を軽減することにより受診率の向上を図り、母体の保護や胎児の健康確保を図る。
10 疾病予防と健康づくりの推進	医療保険制度の安定的な運用に努めるため、納付案内コールセンターを設置するとともに、低所得者対策としての保険料軽減制度を拡充する。	10	国民健康保険 保険賦課 収納業務	国民健康保険料の収納率向上のため、提案型公共サービス実施制度モデル事業による納付案内コールセンターを7月より設置する。また、保険料軽減制度について、従来の7割・5割・2割軽減に加え、新たに3割・1割軽減を設け、平成23年度保険料より適用することにより、市民が安心して医療にかかれる体制の充実を図る。
10 疾病予防と健康づくりの推進	国民健康保険加入者の健康の保持・増進を推進するため、特定健康診査・特定保健指導の受診率等の向上に努める。	10	保健事業(特定健康診査 事業)【特別会計】 保健事業(特定保健指導 事業)【特別会計】	保健推進課と連携し事業を推進するとともに、コールセンターを活用した受診勧奨及び広報啓発の実施により、特定健診・特定保健指導の受診率・利用率の向上を図る。



平成23年度における重点取り組み内容

②地域分権推進に向けた取り組み

関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
久宝寺小学校区	地域支援事業(特別会計)	久宝寺小学校区では、介護予防教室や八尾徳洲会総合病院と連携した医療講座の開催など、地域ぐるみで健康づくりに取り組んでおり、活動の支援を行なうことで地域と行政が連携して健康づくりに取り組む。
南高安小学校区	健康づくり推進事業	南高安小学校区では、地域住民が主体となって結成された成人病予防会が中心となり、府立健康科学センターや保健センターと連携しながら健康診査を実施している。このような地域と行政の連携を推進することで、地域の健康づくりに取り組む。
志紀小学校区	健康づくり推進事業	志紀小学校区は、志紀コミュニティセンターを活動拠点として保健センター主催の「健康大学」を開催し、地域における健康づくりの取り組みを行っている。このような地域に根ざした健康づくりの活動を支援することで、地域の健康づくりに取り組む。

平成23年度における重点な行財政改革の取り組み内容

③行財政改革アクションプログラム等

番号	項目名	取り組み内容
601002	外部委託の推進	提案型公共サービスのモデル事業として、平成22年度より開始した窓口業務の外部委託について、引き続き継続して実施する。
802004	保険料還付金支払の簡素化	窓口で扱う現金還付については、口座振替を原則とし、現金還付に伴う煩雑業務の解消、事務効率化、公金管理の適正化を図る。
806003	国民健康保険料収納率の向上 後期高齢者医療保険料収納率の向上	引き続き、ランク別処理を実施するとともに、債権管理室と連携し、未収債権額の圧縮を図るための取り組みを発展、強化していく。

平成23年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	こども未来部	部局長名	小山 登
-----	--------	------	------

部局の使命
<p>安心して子育てができるような子育て支援・保健サービスの充実を図るとともに地域で子育てを支えるしくみづくりを進める。併せて、次代を担う子ども達が健やかでたくましく育ち、生きる力を身につけられるための子育て環境の整備を図る。さらに、子どもに関する相談体制、児童虐待防止対策など、子どもにやさしいまちづくりを行っていく。</p>



中期の施策実現のための部局の基本方針
<ul style="list-style-type: none"> ・保育所待機児童の解消（保留児童の解消も含む。） ・利用者の視点に立った保育サービス・子育て支援サービスの提供 ・家庭教育の再認識や仕事と生活の調和を図る等、子育てだけでなく親育ちを支援するしくみづくりの検討 ・教育委員会との連携による就学前から就学へと切れ目のない支援の提供 ・子育てや虐待等に関する相談体制の充実と利用者によりやすい情報提供体制の充実 ・財源の確保、効率的・効果的な事業執行



担当施策	部局における施策展開の基本方針	平成23年度における重点取り組み内容		
		① 市政運営方針、実施計画他		
		施策	事業名・項目名	取り組み内容
No.18 母子保健の増進	本市で子どもを生み育ててよかったと実感できるまちをつくるため、乳幼児健診等での連携を図るなど、核家族化が進む中で孤立しがちな在宅子育て家庭の保護者が育児不安の解消等により安心して子育てできる環境を整える。	18	-	-
No.19 地域での子育て支援と児童虐待防止の取り組み	地域での子育てに関する相談・交流の充実するため、地域子育て支援拠点施設を運用するとともに、関係機関や地域との連携強化を図り、虐待の早期発見と防止に努める。	19	地域子育て支援センター事業（地域子育て支援）	市内3箇所のセンターにおいて、子育て支援拠点として関係所屬・機関等との連携を図り、地域における子育て相談や交流等の充実に取り組む。
		19	児童虐待対策事業	「八尾市要保護児童対策地域協議会」の機能の充実及び拡充に取り組むとともに、虐待防止の広報・啓発、研修活動や担当職員の資質、ケース対応能力の向上に取り組む。
No.20 保育サービスの充実	保護者が仕事と家庭を両立できる環境を整備し保育を必要とする子どもに保育を提供するため、平成22年1月の八尾市児童福祉審議会答申に基づき、認可外保育施設からの小規模認可保育所や保育所分園の設置促進を図り、保育所待機児童の解消に取り組む。	20	保育所整備計画推進事業	保育所の待機児童解消に向け、市内保育所の入所可能人数を拡大するとともに、特に入所希望の高い0～2歳の低年齢児を対象とした小規模認可保育所の整備を促進する。また、多様化する保育ニーズに対応するため、私立保育園の修繕や改修を進める。
No.21 幼児教育の充実	幼稚園における就学前児童に質の高い教育と保育双方を提供するため、その仕組みを構築するとともに、保育所待機児童の解消を図る。	20 21	幼保一体化の推進（保育）	国の「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」の動向を注視し、幼保一体化の推進に関する方針を決定する。
No.22 次代を担う青少年の健全育成	保護者が就労などで不在となる児童の居場所をつくることにより児童の心と体の健全な育成を図るとともに、青少年の安全確保の取り組みや地域での青少年健全育成の取り組みを進める。	22	放課後児童室事業	利用対象者の上限を4年生及び6年生に引き上げるモデル実施児童室の拡大を図る。このために亀井地区放課後児童室を新築し、増大する保護者のニーズに対応する。また、開設時間の拡充及び教員OBの活用による児童室運営についての検討を行う。
		22	放課後子ども教室事業	放課後子ども教室の未実施地区への要請を引き続き行い、実施地区増を目指す。



平成23年度における重点取り組み内容

②地域分権推進に向けた取り組み

関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
用和小学校、長池小学校、久宝寺小学校、美園小学校、龍華小学校、永畑小学校、大正小学校、大正北小学校、八尾小学校、安中小学校、南高安小学校、高安中学校、志紀中学校、上之島小学校、曙川小学校、刑部小学校、曙川東小学校、東山本小学校、竹淵小学校、亀井小学校、西山本小学校	つどいの広場事業	子育て中の保護者とその子どもが気軽に集い交流し、育児相談を行う場を身近な地域において設置促進するため、地域組織へのPRや地域活動への参加。
長池小学校、美園小学校、竜華小学校、大正小学校、大正北小学校、南山本小学校、高安西小学校、志紀中学校、北山本小学校	地域子育て支援センター事業(地域子育て支援)	地域で子育てに関する相談や交流ができるように、地域子育て支援拠点の運営や子育てサークルへの支援、地域交流等の充実を行う。
美園小学校、永畑小学校、大正小学校、大正北小学校、八尾小学校、安中小学校、南山本小学校、高安西小学校、北山本小学校、上之島小学校、竹淵小学校、亀井小学校、	放課後子ども教室事業	放課後子ども教室の継続実施依頼を行う。
東山本小学校、西山本小学校	すくすく子ども地域活動支援事業	すくすく子ども地域活動の継続実施依頼を行なうとともに、放課後子ども教室の実施依頼を行う。
美園小学校、永畑小学校、大正小学校、大正北小学校、八尾小学校、安中小学校、南山本小学校、高安西小学校、北山本小学校、上之島小学校、高美南小学校、竹淵小学校、亀井小学校、		すくすく子ども地域活動の継続実施依頼を行う。
大正小学校、桂小学校、東山本小学校	青少年育成支援事業	地区住民懇談会の実施依頼を行う。
用和小学校、長池小学校、久宝寺小学校、美園小学校、龍華小学校、永畑小学校、大正北小学校、八尾小学校、安中小学校、南高安小学校、高安中学校、南山本小学校、高安西小学校、志紀小学校、北山本小学校、山本小学校、上之島小学校、高美小学校、高美南小学校、曙川小学校、刑部小学校、曙川東小学校、竹淵小学校、亀井小学校、西山本小学校		地区住民懇談会の継続実施依頼を行う。

平成23年度における重点な行財政改革の取り組み内容

③行財政改革アクションプログラム等

番号	項目名	取り組み内容
801016	保育の質の確保	平成24年度に大阪府から保育所認可権限等の委譲に対する対応として、公立・私立保育所両方の保育の質を確保するため(仮称)八尾市保育所ガイドラインを大阪府とも協議のうえ、今年度末までに策定していく。
801017	在宅で子育てする家庭への支援	子育て支援施策について、関係部局との連携強化を図りながら、各種在宅子育て支援事業について、再構築のための検証を行う。
801023	幼保連携・一体化の推進	就学前から就学へと切れ目のない支援として、小学校へのスムーズな接続のために幼保合同研修会の実施など幼保連携事業の充実に取り組む。また、国の幼保一体化の制度改革の動向を注視しながら、幼保一体化の推進に関する方針につき検討し決定していく。

平成23年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	経済環境部	部局長名	角柿 康彦
-----	-------	------	-------

部局の使命			
<p>●全国有数の産業集積等の地域資源を活かし、地域経済の活性化と安定した雇用の創出を図り、誰もが生き生きと働けるにぎわいのあるまちを実現する。また、まちの魅力を発信することにより、人材、機会等を八尾に呼び込むとともに、八尾への愛着や誇りが高まり、定住・転入が促進されることをめざす。</p> <p>●快適な生活環境づくりと、きれいなまち八尾の実現を図る。また、地球温暖化対策の推進に取り組む。</p> <p>●廃棄物問題や資源需給といった人類が直面する地球環境問題を克服するために、市民や事業者との協働、関係部局との連携を図りながら総合的なごみ施策を推進し、資源循環型社会の構築に取り組む。</p>			



中期の施策実現のための部局の基本方針			
<p>●中小企業サポートセンターと商工会議所との合築施設を拠点として、農商工業者への支援の充実など産業振興を図るとともに、就業支援や雇用創出の取り組みを進める。また、まちの魅力を発信するとともに、ブランド化に向けた取り組みを進める。</p> <p>●公害の未然防止と、生活環境の改善の取り組みを進めるとともに、地域清掃活動や路上喫煙マナー啓発活動によるまちづくりをすすめる。また、市域の温室効果ガスの排出削減に市民・事業者とともに取り組む。</p> <p>●3Rの更なる推進に向けて、今後は発生抑制の観点からの取り組みが課題になっている。また、八尾工場の将来のあり方を検討する上でも、八尾市におけるごみの排出量の抑制をできるだけ図る必要がある。このような実情を踏まえ、市民・事業者の排出者責任の明確化、排出量に応じた負担の公平性やごみの発生・排出抑制に誘導する意識づけなどを念頭に入れた取り組みを進めるとともに、環境学習・啓発を通じた市民の自主的自発的なごみの3R活動を支援する。</p> <p>●公衆衛生の維持向上を図るため、廃棄物(ごみ・し尿)の適正処理を推進するとともに、環境衛生施設の適正管理を行う。</p>			



担当施策	部局における施策展開の基本方針	平成23年度における重点取り組み内容		
		① 市政運営方針、実施計画他		
		施策	事業名・項目名	取り組み内容
No.7 消費者の保護と自立を支援する取り組み	消費者生活に関するトラブルを防止するため、消費者教育を充実させ、自立する消費者の育成に努める。消費生活相談及び多重債務相談機能の充実を図り、消費者の保護に努める。	-	-	-
No.25 八尾の魅力発見と発信	八尾のイメージアップやブランド化を図ることで、八尾に関わる人々の愛着と誇りを高め、転入・定住の促進、市域経済の活性化やまちのにぎわいづくりなど、市域の持続的な発展につなげていく。	25	地域ブランド化計画推進事業	既存の地域資源や、新たな「八尾の魅力」となるような地域資源の活用方策など、八尾ブランドとしての構築に向けた戦略や計画、八尾の魅力を発信するための仕組みや手法となる事務事業の概要等を盛り込んだ(仮称)八尾市魅力発信行動計画を策定する。
		25	八尾の魅力発信事業	八尾の魅力について、市民向けの啓発活動などを実施し、既存の地域資源の利活用やPRについて地域と連携した取り組みを進める。また、来訪者の目的や観光ジャンルに合わせたマップなどによる情報提供方法や観光ルートの開拓などについて検討を行う。
		25	観光活動支援育成事業	観光行政の推進に向け、庁内連絡調整体制を整備するとともに、市民や事業者との協働による観光施策の実施主体となる組織の設立、育成、支援を進める。また、八尾ブランドの確立に向け、地域資源に関わる市民、事業者、関係団体との連携を図る。
No.26 自然的資源の保全	高安山をはじめとする自然に親しめる貴重な空間を整備するとともに、市民・地域・企業・その他山林所有者と連携を図り、里山の再生・整備、周辺の生態系や植生などの保全を推進します。	-	-	-
NO.32 産業政策を活かした「まちづくり」の推進	八尾市産業振興会議からの提言を踏まえた産業振興施策の展開を図るとともに、商工振興拠点施設として整備した中小企業サポートセンターと商工会議所新会館の合築施設において、産業支援機能の充実、中小企業振興の推進に努める。	32	産業政策検討事業	市内産業の実情を踏まえつつ、社会経済情勢の変化による新たな課題に対応し、より積極的な施策展開を図るため「八尾市中小企業地域経済振興基本条例」の改正を行うとともに、市民・事業者への情報発信を強化する。
		32	インキュベーション事業	中小企業サポートセンター内にインキュベートルームを設置し、起業予定者や新分野への進出をめざす中小企業者等に貸し出すことにより、創業支援を行う。
NO.33 世界に誇るものづくりの振興と発信	高い技術力をもった中小企業が集積する「ものづくりのまち」であることを広く国内外に発信することにより、工業集積地としての認知度と魅力を高め、工業集積の維持・発展を図るとともに、企業の技術・経営力が高まり、雇用・税収などの経済効果が創出されるよう、中小企業者のニーズに応じた各種支援を行う。	33	中小企業サポートセンター事業	中小企業者のさまざまなニーズに応えるため、専門分野のコーディネーターを配置し、技術課題等に関する相談・助言や公的支援機関への橋渡し、人材確保・育成支援、販路開拓支援、産学官の連携、異業種交流の推進などを行う。
		33	「ものづくりのまち・八尾」ブランド化推進事業	八尾ものづくりネットの更なる充実や産業PR用DVDの作成等を行うことにより、「ものづくりのまち・八尾」を広く国内外に発信し、工業集積地としての認知度と魅力を高め、ブランド化の推進を図る。
No.34 地域に根ざし、貢献する商業の育成と振興	地域商業の機能強化のために、ビジョン・プランを策定し活性化に取り組む商業団体を支援するとともに、商業団体のまちづくりへの参画を促し、商業の活性化とまちづくりを一体的に推進する。	-	-	-
No.35 味力をうみだす農業の振興	枝豆や若ごぼうといった八尾市が誇る味力ある農作物の供給を促進するとともに、農業生産基盤などの整備や消費者の交流を促進し、農業を振興する。	35	食育を考える農業体験事業	市内の子ども達を対象に、JA等の関係機関・農業者と協力して野菜の栽培・収穫の機会を設け、参加者に農業への親しみをもってもらうとともに、収穫の喜びや地産地消の理念に基づく食の大切さを感じてもらうことを目的とする。
No.36 就業支援と雇用創出	就業支援や雇用創出の取り組みを進めるとともに、中小企業の福利厚生制度の充実に向けた取り組みを進める。また、市内事業所における人権啓発の促進に努める。	36	ワークサポート事業	市民の就業機会の拡充を図るため、ワークサポートセンターを運営するとともに労働者に密接に関わる各種制度やサービスなどについて情報提供を行い就業環境の安定を目指す。また若年層を中心に就職説明会を開催するなど雇用創出のための就労支援を行い地域社会の活力維持を図る。

NO.43 快適な生活環境づくり	公害の未然防止と、生活環境の改善をめざして、市民、事業者とのパートナーシップにより、複雑多様化する環境問題の取り組みを進め、生活環境の保全を図ります。特に今年度は、平成24年度に予定されている大阪府の権限移譲の受入れについて、年度末までに体制整備を含めた準備をすすめる。	→	43	・環境の監視 ・発生源の監視・指導啓発	・環境悪化の防止を図るため、公害関係法令に基づき、市域の大气・水質環境、騒音状況を継続して測定・監視する。 ・公害の未然防止を図るため工場・事業場に対して発生源の規制・監視・指導・実態調査・啓発活動等を実施する。 ・平成24年度に大阪府からの権限移譲を受ける業務が多いあるため、効率的かつ効果的な体制整備を行う。 特に浄化槽に関する業務については、従来体制にない新たな業務となることから、遺漏のないように進める。
NO.44 きれいなまち八尾の実現	地域での清掃活動や路上喫煙マナー啓発活動などの美化推進の取組みを推進するとともに、快適で美しいまちづくりを推進します。特に今年度は、環境美化活動において地域や事業者との連携を強化していく。 また、路上喫煙対策について地域で取り組む体制づくりに努める。	→	44	路上喫煙対策事業	・路上喫煙禁止区域の運用開始と区域内で直接指導を実施する。 ・マナー向上推進員を活用し、地域に根ざした啓発活動を展開する。 ・条例の効果を測定するため、実態調査を継続して行う。 ・条例の効果検証を行い、過料について研究・検討をすすめる。
NO.45 地球温暖化対策の推進	市民、事業者、行政のパートナーシップのもと、市域の温室効果ガス削減のための取組みを進めるとともに、市役所自らも省エネルギー・省資源の推進を図ります。特に今年度は、グリーンニューディール基金事業の最終年度となることから、基金の効果的な活用による事業の実施と、温暖化対策の具体的な対策・施策の推進に力を入れる。	→	45	チャレンジ80(やお)市域推進事業	・地球温暖化対策実行計画にもとづき、中期目標を達成するためのリーディングプロジェクトなどの具体的な対策・施策を市民、事業者、行政のパートナーシップにより推進する。 ・自然エネルギー等の導入・普及に向け、研究・検討をすすめる。
46 資源循環への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●再資源化を進めて行く観点から、平成24年4月実施に向けて容器包装プラスチックの週一回収集に対応する体制づくりを図る。 ●次期一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)の策定に向けて、現在廃棄物減量等推進審議会を立ち上げており、今年度中に基本計画を策定し、新たなごみの発生・排出抑制に向けて、取り組みを検討する。 ●大阪市環境局八尾工場の将来のあり方については、八尾市としての方向性の確定をめざす。 ●リサイクルセンター学習プラザについて、直営での管理運営により環境学習に関する企画とイベント等の事業の展開を図って実績を積み重ね、環境活動に取り組む市民団体やNPO等への支援を行う。 ●清協公社について公益法人改革に伴う新たな法人への移行に向けて調査・検討のうえ手続きを進める。 	→	46	ごみ収集運搬業務指定袋等による分別収集事業	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の促進を図るため、容器包装プラスチックの週一回の平成24年4月実施に向け、収集の人員・機材を含めた収集体制を整備する。また、指定袋については、週一回収集に対応した必要数の製作を行う。
			46	一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)推進事業	今年度中に、次期一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)を策定する。策定後においては、ごみの発生抑制・排出抑制への誘導に向け、引き続き(仮称)ごみ処理のあり方検討委員会を立ち上げる。 また、大阪市環境局八尾工場の方向性の確定をめざし、大阪市との協議を重ねながら検討材料を作成する。
			46	リサイクルセンター学習プラザの管理運営事業	環境NPO等市民団体の育成を支援しながら、指定管理者として必要となる知識・経験・資格等について検討する。
			46	し尿収集体制の整備	公益法人制度改革に伴い、(財)清協公社の新法人への移行について申請手続きを進める。

平成23年度における重点取り組み内容

②地域分権推進に向けた取り組み

関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
八尾小学校区	商業まちづくり推進事業	提案公募型「商業まちづくり推進事業」を実施し、地域課題の解決に向けた取り組みをとおして地域商業の活性化を図る「商業まちづくり」に対する理解を促進し、商業以外の分野や各地域コミュニティとの連携による「まちづくり活動」の展開や、庁内連携による「商業まちづくり」の推進を図る。また事業者、市民に積極的な活動の展開を働きかけていく。
市内全地域	路上喫煙対策事業	・路上喫煙禁止区域の運用開始と区域内で直接指導の実施する。 ・マナー向上推進員を活用し、地域に根ざした啓発活動の展開する。 ・条例の効果を毎年測定するため、実態調査を継続して行う。 ・年度末に条例の効果検証を行い、過料について研究・検討をすすめる。

平成23年度における重点な行財政改革の取り組み内容

③行財政改革アクションプログラム等

番号	項目名	取り組み内容
102001	事業者ニーズに合わせた情報発信	市内事業者に必要な情報を伝えるといった視点から産業情報誌の記事内容及び配布対象を検討・改善し、本市の工業、商業、農業、労働等の支援メニュー及び商工会議所の支援メニューを事業者ニーズ別に取りまとめ、冊子及びホームページにて情報発信する。
102002	地域情報の発信	八尾の魅力について、市民向けの啓発活動を実施し、地域資源の利活用やPRについて、地域と連携した取り組みを進めるとともに、来訪者の目的や観光ジャンルに応じた提供方法などについて検討を行う。
201002	中小企業支援のワンストップサービス	産業政策課、中小企業サポートセンター、商工会議所等が一つの建物に入居しているメリットを発揮し、融資受付、相談・アドバイス等で連携することにより、中小企業支援のワンストップサービスを行う。
807008	財団法人八尾市中小企業勤労者福祉サービスセンターの団体のあり方について方針を決定・実施	本市と商工会議所が連携し、より効率的・効果的な中小企業勤労者の福利厚生事業が実施されることをめざし、団体のあり方・体制について方針決定し、移行手続きに着手する。
806004	家庭ごみの市民負担のあり方についての検討	ごみの発生・排出抑制施策として、分別の状況やごみの排出量に応じた市民負担のあり方について、受益と負担の公平性を図る観点から検討を行う。検討にあたっては、(仮称)ごみ処理のあり方検討委員会を立ち上げる。
101002	ふれあい収集の拡大	高齢者施策との連携により、小学校区ごとにおける高齢独居世帯及びそのごみ排出状況の把握を行い、見守りネットワークの充実に寄与します。
101003	環境教育の充実	環境教育の更なる推進の一環として、ペットボトル回収モデル校での対象学年を全学年に拡大するとともに、拠点回収校の増加を図ります。
801020	衛生処理場の放流切替	衛生処理場における処理工程の見直しによるプラント改造と、処理水の河川放流から下水道放流への切替えを実施する。また、プラント改造と並行して老朽化した中央監視システムの更新作業を実施する。

平成23年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	建築都市部	部局長名	濱野 進
-----	-------	------	------

部局の使命
<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故のない安全で安心な社会をめざすとともに、来訪者を含めて誰もが移動しやすいまちをめざします。 ・既存民間建築物の耐震化を促進し、人的及び経済的被害を軽減することにより、安心して暮らせる、良質な住まいづくりを進めます。 ・地域の実情に応じた土地利用がされ、魅力ある都市景観が形成された暮らしやすいまちづくりをめざします。 ・誰もが出歩くのが楽しくなるまちづくりをめざします。 ・市内の都市核等の整備と連携を推進し、八尾市の都市機能を充実させることで、障がい者や高齢者も含め市民の生活圏における利便性、安全性およびまちの賑わいの向上を図ります。 ・都市計画道路については、体系的かつ総合的な道路ネットワーク網の形成に向けて整備を進めます。



中期の施策実現のための部局の基本方針
<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故防止に向けた啓発活動や交通安全に関する教育活動を実施するとともに交通安全の確保に向けた取り組みを進める。 ・駅周辺の放置自転車の抑制を図るため、引き続き移動保管活動や啓発活動に取り組む。 ・市内の交通環境の向上を図るため、地域とともに取り組む交通まちづくりを進める。 ・「八尾市耐震改修促進計画」を踏まえ、啓発活動を積極的に行い、補助制度の拡充もを行い耐震化を促進します。 ・保留区域を中心に計画的な土地利用について検討を進めます。 ・良好な都市景観の誘導が図られるよう計画策定を検討します。 ・都市核の充実と機能強化に向け、バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れながら総合的な施設整備を図るとともに、整備にあたっては、地域と連携し、まちづくりを推進します。 ・安心で安全な市民生活を支えるため、都市計画道路の整備にあたっては、より一層、計画的、効果的に事業を推進します。



担当施策	部局における施策展開の基本方針	平成23年度における重点取り組み内容		
		① 市政運営方針、実施計画他		
		施策	事業名・項目名	取り組み内容
No5 交通事故をなくすための安全意識の高揚	警察、交通安全協会、地域などの関係団体と連携し「交通事故をなくす運動」八尾市推進本部を中心として交通事故防止に向けた啓発活動や交通安全教育を実施する。	5	交通安全教育推進事業	子どもや高齢者等を対象にした交通安全教室の実施の他、交通安全キャンペーンや街頭指導等交通事故防止に向けた啓発活動を行う。
No6 市民一人ひとりの適切な自転車利用の促進	放置自転車の減少に向けて、放置自転車の移動保管、街頭指導の実施とともに放置禁止区域の周知徹底及びマナー向上に関する啓発活動等を実施する。	6	放置自転車対策事業	年間を通しての放置自転車の移動保管、街頭指導の実施の他、放置禁止区域の周知看板の設置、高校生に対する教育活動や啓発チラシの配布などを実施する。
No8 安心して暮らせる良質な住まいづくり	安心して暮らせる住環境の確保が図られるよう、既存民間建築物の耐震補助制度の拡充を行なう。また、耐震化を効果的に進めるため、23年度中に「八尾市耐震改修促進計画」の中間見直しを完了する。	8	耐震化推進事業 (既存民間建築物)	耐震補助制度に耐震改修設計の補助を新設した。計画の見直しに向け、庁内検討会議を7月から開催し、効果的な啓発や関係団体との連携強化、支援制度の拡充等の中間見直しを行う。
No37 土地の有効利用と都市景観の保全	市街化調整区域における適切な土地利用の検討に努める。	37	都市計画推進事業	計画的な土地利用について、「保留区域」を中心として地域や地権者とともに検討を進める。
No37 土地の有効利用と都市景観の保全	自然や歴史的な景観を保ちながら、魅力ある都市景観が形成されるよう努める。	37	都市景観形成基本計画推進事業	「八尾市都市景観形成基本計画」の見直しと住民アンケート調査を実施する。
No38 魅力ある都市核などの充実	JR八尾駅周辺整備事業においては、誰もが安全で便利に利用できることを最優先に、地域住民、障がい者団体、JR西日本、施設管理者などの関係機関と連携を図りながら総合的な調整を行い、施設整備を行う。	38	JR八尾駅周辺整備事業	障がい者や高齢者の移動の円滑化を図るため、各施設の検討内容について実施設計へ反映します。鉄道利用の安全性とアクセス性の向上を図るため、周辺道路の改善を含めた協議と調整の深度化を図る。また、北側駅前広場を中心とする「第2期構想」の検討を継続的に行う。
No39 都市計画道路などの整備	未整備の都市計画道路について、計画的、効果的な事業推進を図るため、見直しならびに整備の優先順位等の検討を行う。	39	都市計画道路の見直し及び整備プログラムの策定	大阪府が策定する都市計画道路の見直しに関する基本方針に基づき、調査及び見直し方針を策定する。
No42 公共交通網の充実	地域の交通問題を解決するため、市民と行政が交通について考えるための場を継続的に開催するとともに、地域が主体となった交通問題の解決に向けた取り組みを支援し、対応策の検討を進める。 (* 都市整備課(外鉄関係)と調整)	42	交通まちづくり推進事業	市民が参加する交通まちづくり懇話会やセミナーの開催の他、住民の移手段の具体化に向けた取り組みを進めている地域への側面的支援を行う。
No42 公共交通網の充実	鉄道の広域ネットワークを形成するため、JRおおさか東線の全線開通など、公共交通機関の整備を促進する。	42	大阪外環状線鉄道の整備促進	大阪外環状線鉄道の北区間(放出駅～新大阪駅)について、整備を図る。



平成23年度における重点取り組み内容

②地域分権推進に向けた取り組み

関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
用和小学校区 八尾小学校区	放置自転車対策事業	市内の鉄道駅で一番利用者が多い近鉄八尾駅周辺における自転車利用者のマナーアップを図るため、放置自転車に関する啓発活動等を実施する。
竹淵小学校区	交通まちづくり推進事業	地域が主体となって進めている住民の移動手段の充実に向けて、意見交換を進めながら手法などの検討を行う。
永畑小学校 安中小学校	JR八尾駅周辺整備事業	障がい者や高齢者の移動の円滑化を図るため、地域住民、障がい者団体、JR西日本、施設管理者などの関係機関と連携を図り、各施設の詳細について実施設計へ反映します。また、自由通路、踏切改良工事が本格化することから、安全性と確実性のある施工体制の充実、確保に努める。 鉄道利用の安全性とアクセス性の向上を図るため、周辺道路の改善を含めた協議と調整の深度化を図るとともに、北側駅前広場を中心とする「第2期構想」の検討を継続的に行う。
高安中学校区	都市計画推進事業	他の保留区域に対してモデル地区となるよう、西高安地区について、地元組織の形成及び具体的な土地利用を地元地権者ととも検討することにより、他地域の組織づくりを促進するよう努める。

平成23年度における重点な行財政改革の取り組み内容

③行財政改革アクションプログラム等

番号	項目名	取り組み内容
601004	指定管理者制度の導入	まちなみセンターの、地域の組織も含めた指定管理者制度の導入を検討する。
801021	都市計画道路の見直し及び整備プログラムの策定	都市における円滑な交通機能の確保と都市景観を形成する空間、都市防災等の機能を備えた良好な市街地の形成を図り、安全で快適な日常生活を営むための道路整備を図ります。また、社会状況や都市構造等の変化に対応し、効率的、効果的な都市計画道路の整備計画となるよう見直しを進めます。

平成23年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	建築都市部 (公共施設建設担当部長)	部局長名	辻本 利文
-----	-----------------------	------	-------

部局の使命

○市有建築物の耐震改修促進計画に基づく耐震化を推進するとともに、維持保全、予防保全などの総合的な長期営繕計画も視野に入れた取り組みを進める。
 ○生活に困窮する世帯の中で、特に、住宅に困窮する世帯に対して、安心して暮らせる住宅を支援していくこと。
 (市営住宅入居者の居住の安定を確保すること。市営住宅への入居機会を拡げること。)
 ○市営住宅の建替え・改善・維持補修等を進め、安全で安心して暮らせる住環境づくりを推進する。



中期の施策実現のための部局の基本方針

○小・中学校・幼稚園の「学校園施設耐震化計画」に基づく耐震化及び公共施設の耐震診断結果に基づき、耐震化計画を提案すると共に、建替・改修工事などにおける耐震化への取り組みを行い耐震改修促進計画に基づき目標達成ができるようにするとともに、今後の維持、予防保全などの総合的な長期営繕計画の策定も視野に入れた取り組みを行う。
 ○住宅に困窮する世帯に対して、市営住宅の空家を有効活用して支援していくこと。
 (定期的に空家改修を行い、空家募集を実施すること。同居承認や名義承継の見直しについて入居者に周知を図ること。)
 ○市営住宅機能更新事業計画に基づき市営住宅の建替え・改善等を進める。



担当施策	部局における施策展開の基本方針	平成23年度における重点取り組み内容		
		施策	事業名・項目名	取り組み内容
① 市政運営方針、実施計画他				
No.9	市有建築物耐震改修事業	9	市有建築物耐震改修事業	平成22年度にて、耐震診断が概ね完了したことから、その耐震診断結果に基づき、平成27年度末までに主要な市有公共施設の耐震化率100%をめざし、関係課との連携を図りながら計画的に取り組みを進める。
No.24	小・中学校、特別支援学校校舎及び、幼稚園園舎の耐震診断結果に基づき「八尾市耐震改修促進計画」に即した計画的な耐震化を図る。	24	・小学校施設耐震化事業 ・中学校施設耐震化事業 ・幼稚園施設耐震化事業 ・子どもを守り、楽しく勉強できる環境を整備	平成22年度にて、耐震診断が概ね完了したことから、その耐震診断結果により策定された「学校園施設耐震化計画」に基づき、平成27年度末までに学校園施設の耐震化率100%をめざし、教育委員会、各学校園との連携を図りながら計画的に取り組みを進める。
No.9	市有建築物の効果的・効率的な機能更新	9	市有建築物の効果的・効率的な機能更新	ファシリティマネジメントの検討を行うため、他市の状況を調査すると共に、公共施設のデータベース作成のための取り組みを行う。
No.9	市有建築物の効果的・効率的な機能更新	9	市有建築物におけるユニバーサルデザインの推進	平成22年度に、各課のUDの取組に統一性を持たせ、各課の取組や計画を継続的に発展させることが出来るようにするための、「八尾市のUD推進のための基本理念」を庁内関係課と協議の上とりまとめ、それに基づき、職員に対する理念の浸透を図るための取組やHPIによる啓発などを行う。
No.8	市営住宅機能更新事業計画に基づき計画的に事業を実施する。	8	市営住宅機能更新事業	市営西郡住宅1～5号館建替工事(後期) 市営西郡住宅33号館耐震補強工事(前期)
No.37	市営住宅機能更新事業計画に基づき計画的に事業を実施する。	37	市営住宅機能更新事業	大正住宅跡地(飛地)(約2,300㎡)の売却処分を関係課(財産活用課)とともに進める。 大正住宅第2期工区の余剰地(約3,200㎡)の売却方法を関係課(財産活用課)とともに検討する。
No.8	市営住宅の安全性や居住水準の向上を図るため、効率的に機能更新を進める。	8	既設住宅等改修事業	市営西郡住宅33号館の給排水改修工事(炊事場部分)を実施し、給排水工事を完了させる。また、その他計画営繕に係る改修工事を実施する。 空家募集を行うための空家改修工事を実施する。



平成23年度における重点取り組み内容

②地域分権推進に向けた取り組み

関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
大正北小学校区	市営住宅管理業務	飛地の売却を行う。 第2期、第3期工区の適正な管理に努める。
桂小学校区	市営住宅機能更新事業	市営西郡住宅1～5号館建替工事(後期) 市営西郡住宅33号館耐震補強工事(前期)

平成23年度における重点な行財政改革の取り組み内容

③行財政改革アクションプログラム

番号	項目名	取り組み内容
202001	災害に強いまちづくり方策の展開	現行の耐震基準以前に建築された公共建築物の改修を進める。
801022	公的住宅のあり方の検討	引続き、迷惑駐車対策等を実施し、市営住宅駐車場使用料の見直しを行う。

平成23年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	土木部	部局長名	丸山 元祥
-----	-----	------	-------

部局の使命
<p>【一般土木分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の生命・身体と財産を守る最大のテーマである安全で安心に暮らせるための役割を担う基盤施設の整備に併せ、地球温暖化対策など環境にやさしいまちづくりの観点に立ち、福祉の視点を持った「やさしい市役所づくり」を目指すとともに、ユニバーサルデザインを意識した道路、河川、公園等の土木施設の整備を実施する。 基盤施設の整備及び維持管理にあたっては市民参加型の手法をさらに推し進め、公民一体となって、誰もが歩きやすくなる、みどり豊かな潤いのあるまちづくりを実現する。 <p>【下水道事業分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「下水道」は、市民生活環境の維持向上と安全性の確保を使命とした社会資本・公共財であり、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質保全に資することに加え、水資源の確保としての役割を担う。 公衆衛生の向上、生活環境改善については、一定のレベルに達したが、浸水から市民生活を守り、公共用水域の水質保全を図って行くためには、施設の更新期を迎える中での厳しい財政状況ではあるが、第5次総合計画期間内での下水道概成を目指す。 健全・良好な水環境の創造と循環型社会の形成が時代の要請であるなかで、下水処理水を有用な水資源として活用する。 公営企業として、質の高いサービスを提供し、自立・安定した下水道事業経営基盤を築く。



中期の施策実現のための部局の基本方針
<p>【一般土木分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本方針として「点・線での整備」ではなく「面での整備」を基本とし、ハード面とソフト面の各領域が相互補完する施策に視点を向け、庁内の調整に当たっては、現状にとらわれることなく、土木施設の将来形を見据えた計画を取り入れる。 また、市民との対話を基本とし、環境と福祉に配慮した事業計画の立案と市民愛護の育成に努め、ワークショップ等の手法を取り入れる等様々な角度から、公民協働による事業を推進する。 基本方針に則ったビジョンとして、市内河川・水路の改修や雨水流出抑制施設の整備など、総合的な治水対策を実施するとともに、通学路での安全対策に取り組み、市内道路の舗装整備の実施等、誰もが安全で安心して過ごすことのできるまちづくりを進める。 道路・公園等の整備においては福祉施策とも連携したバリアフリー化の推進や、道路環境の改善を実施し、快適な都市空間の創造として、自転車走行空間の整備にも努め、健康増進、渋滞緩和、大気汚染の削減、消費燃料削減に寄与する健康的で環境にやさしい基盤施設整備を図る。 緑の基本計画を進めるアクションプログラムを実践し、土木施設をはじめとして自然的資源の保全及び市内の民間企業や公共施設の緑化を促進し、みどり豊かな潤いのあるまちづくりに努める。 基盤施設の維持管理にあたっては、市民愛護団体などの市民参加・参画への支援も含めて積極的に進め、より一層の公民協働社会の構築を達成する。 <p>【下水道事業分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成32年度での下水道の概成を目指し計画的に事業を推進する。 過年度に実施した管渠診断に基づき、敷設年度の古い排水区において長寿命化対策として老朽管の更新・改築計画を検討する。 事業執行にあたり、更なるコスト縮減と、円滑な事業執行に努める。 安定的な下水道経営を行うため、資本費の抑制を図りつつ、交付金の確保や、受益者負担金や下水道使用料等特定財源の適正な賦課と徴収率の向上に努める。 下水道施設の活用と経営面から、接続義務期限満了家屋への接続指導・勧奨活動を強化し、接続率向上を図る。また、汲み取り難作業箇所の早期接続を図るべく清協公社と連携する。 「健全な水循環の再構築」の取り組みとして、下水処理水の有効活用を図る。 上下水道一本化について、一本化検討会議において引き続き双方の課題の検討を進めるとともに、企業会計化への移行業務を実施する。



担当施策	部局における施策展開の基本方針	平成23年度における重点取り組み内容		
		① 市政運営方針、実施計画他		
		施策	事業名・項目名	取り組み内容
3 災害に強い消防体制づくり	多くの市民がいつでも使えるようにAED(自動体外式除細動器)を土木管理事務所に設置します。	3	-	AED(自動体外式除細動器)を土木管理事務所に設置します。
26 自然的資源の保全	高安山をはじめとする自然に親しめる貴重な空間を整備するとともに、市民・地域・企業・その他山林所有者と連携を図り、里山の再生・整備、周辺の生態系や植生などの保全を推進します。	26	自然保護事業	ハイキング道を活用した山地美化キャンペーンや里山保全を実施し、自然環境の保全に取り組む。
40 生活道路の整備と維持	地域の実情を踏まえ、市民の暮らしに密着した生活道路の整備と改良を計画的に進めるとともに、すべての市民が安全で快適に通行できるよう、道路環境の向上を図ります。	40	交通バリアフリー整備構想推進事業	交通バリアフリー構想を策定した鉄道駅を中心に概ね500m以内に立地する公共施設・集客施設等の周辺並びにそれらを連絡する道路において、バリアフリー化を図る。
		40	交通安全施設等整備事業	通学路を中心とした生活道路の事故防止対策、歩行・自転車走行空間の整備を行う。また、道路照明灯・道路反射鏡等の交通安全施設の整備を行なう。
		40	道路橋りょう新設改良事業	道路及び道路施設の安全確保と快適な環境を保全するため、橋梁の長寿命化修繕計画の策定に着手するなど、適正な維持管理、長寿命化に努める。
		40	道路舗装整備事業	市管理道路について、良好な都市景観を創造するため舗装整備を行う。また、路面性状調査結果により策定した補修計画をもとに常時良好な状態に保つよう維持・補修を実施し、予防的な維持管理を進める。
41 公園とまちの緑化による緑のある暮らし	八尾市緑の基本計画をもとに、都市公園の整備や樹林地の保全、公共施設や民間施設を対象とした緑化推進および緑化活動への市民・事業者などの参加など、緑を守り、つくり、増やし、育てるという観点から公民協働による取り組みを進めます。	41	公園・緑地整備事業	防災公園の整備事業として八尾南高校跡地活用事業である南木の本第2公園の整備を行い、既存の公園については再整備とバリアフリー化整備を行う。また、公園施設長寿命化計画の策定に着手する。東部山麓においては、自然散策の場の確保と市民が山に関心をもち、身近に感じるためにハイキング道の再整備等の支援を行う。
		41	緑化推進事業	緑の基本計画アクションプログラムに基づき、公共施設の緑化を計画的に実施するとともに民有地の緑化を促進する。緑化推進事業として市民団体等への花苗配布業務等を実施するとともに、市民協働による緑化啓発活動や緑の管理を進める。

44	きれいなまち八尾の実現	地域での清掃活動や路上喫煙マナー啓発活動などの美化推進取り組みを促進するとともに、快適で美しいまちづくりを推進します。		44	路上喫煙対策事業	10月(予定)のクリーンキャンペーンや近鉄八尾駅周辺を中心に路上喫煙禁止区域での路上喫煙マナー向上の啓発活動を、関係課と連携して行なう。
47	治水対策と環境を意識した水環境の形成	河川の流下機能の向上のため、河川の改修、遊水地などの整備などを進めるとともに、流域の保水機能の確保、安全な土地利用の誘導などにより、災害の防止と軽減に取り組みます。河川が本来持っている生物の良好な生育環境に配慮し、あわせて、自然環境を保全創出する親水空間の整備など、自然や人にやさしい川づくりを進めます。		47	準用・普通河川等整備事業	大阪府による恩智川改修の進捗に合わせ、これに流入する山手13河川の改修を下水道担当部署と調整のうえ実施する。また、恩智川治水緑地において、桜堤と散策道の整備を府市連携で実施する。
				47	玉串川沿道整備事業	大阪府が事業主体である玉串川護岸改修工事の施工に際し、桜に関することなどの市民意見の調整を行うと共に、市の玉串川周辺整備基本計画に基づき、周辺整備を実施する。
				47	平野川管理用通路整備促進事業	一級河川平野川の管理用通路を散策道として整備し、平野川を軸とした周辺史跡の散策路ネットワークを形成し、誰もが出歩きたくなるまちづくりを大阪府・八尾市が連携して推進していく(一部区間は公民協働で施工)。完成後の植栽等の管理については、愛護協定などにより地域住民と協働し管理する。
				47	流域貯留浸透事業	寝屋川流域水害対策計画に基づき、浸水被害の防止を図るため、雨水流出抑制施設の整備を進める。
				47	市街地水路整備事業	機能が低下した市街地の水路について、環境整備を行うなどの活用を図る。
				47	水路整備事業	浸水被害の防止及び生活環境の改善を図るため、排水路の整備及び排水管渠の築造を行う。
				47	河川水路等維持管理	河川・水路などが正しく機能するために水路の小規模な補修や雑草・木の除去また堆積した土砂の浚渫を行う。また、浸水ポンプ施設調査点検を実施し、通水確保に努める。
49	下水道事業の推進	浸水のない安全で安心なまちづくり及び市民の快適な生活環境を実現するため、公共下水道整備を計画的に推進し、適切な維持管理と計画的な改築・更新事業を実施するとともに、経営の健全化に努めます。「健全な水循環の再構築」への取り組みとして、下水処理水の有効活用を図ります。		49	公共下水道事業(計画) 【特別会計】 公共下水道事業(建設) 【特別会計】	計画的に公共下水道の整備を進め、市街化調整区域への整備にも着手する。整備人口普及率の2.4%増加(年度末85.8%)を目標とする。
				49	下水道施設の維持管理業務【特別会計】	長寿命化計画の素案を検討する。職員、水洗化推進員による接続勧奨業務を行う。
				49	「竜華水みらいセンター」 処理水の有効活用【特別会計】	市役所周辺で処理水送水管等の整備を行う。



平成23年度における重点取り組み内容

②地域分権推進に向けた取り組み

関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
曙川東小学校区	玉串川沿道整備事業	大阪府が事業主体である玉串川護岸改修事業の施工に際し、地域住民の代表として組織して頂いた「玉串川整備曙川東地区推進会議」を通じて、桜に関することなどについての地域意見の調整を行って頂き、事業への反映を行う。
亀井小学校区	平野川管理用通路整備促進事業	一級河川平野川の管理用通路における散策道の整備に際し、沿道の植栽等とその管理について、地域住民との協働を目指し、協議をすすめる。
亀井小学校区、龍華小学校区	公園・緑地整備事業	市民に親しまれ、より活用される公園となり、また、地域力が高まるように太子堂公園の再整備に向け、地域住民の声を広く集めるワークショップを開催し、再整備計画を地域住民とともに作成する。
南高安小学校区、高安中学校区 高安西小学校区、上之島小学校区 曙川東小学校区、東山本小学校区	公共下水道事業(計画)【特別会計】 公共下水道事業(建設)【特別会計】	公共下水道の整備推進を図る。

平成23年度における重点な行財政改革の取り組み内容

③行財政改革アクションプログラム

番号	項目名	取り組み内容
806009	法定外公共物の売却促進	法定外公共物の売却促進 法定外公共物(里道・水路)の用途廃止業務については、申請に基づいて実施しているが、不法占用等の問題や不要な維持管理経費の削減を図るために、利用目的のなくなったものを抽出し、順次整理して処理していく。
808001	長寿命化計画の策定	傷んでから修繕する事後的な対応から、計画的かつ予防的な対応に転換し、道路・橋りょうの長寿命化および計画的な修繕・補強を実施することで、予算の平準化・コスト削減を図るため、管理橋りょうの点検・調査を行う。
808001	長寿命化計画の策定	公園施設の長寿命化計画策定に向け、施設の健全度調査を実施する。
101004	道路・河川等における市民協働による愛護活動(緑化・維持管理活動)	道路・河川等の公共施設において、市民による自主的な愛護活動(緑化・維持管理活動)が行なわれるよう、土木施設の新規整備時と既存施設での両面から、さらなる市民との協働による愛護活動の活性化に取り組む。 土木施設の新規整備時には、地域と愛護の立ち上げを行い(土木建設課)、既存施設については、地域に投げかけ愛護の掘り起こしをする(土木管理事務所)。また、緑化施策・管理業務の一元化を図るべく、その集約とコントロールを行う(みどり課)。
809001	上下水道事業の一本化	・上下水道課題検討会議等の開催を継続し、具体化への問題点、課題等の解決に向けた取り組みを行う。 ・下水道事業の企業会計化に向けた基本計画の策定等を行う。
809005	受益者負担金の設定	市街化調整区域における受益者負担金を設定し、平成23年度中に条例改正を行う。
808001	長寿命化計画の策定	過去の調査結果に基づき事業路線を抽出し、下水道管の長寿命化計画の素案を検討する。
809003	水洗化率の向上	・接続勧奨、業者指導の実施 ・職員、水洗化推進員による接続指導 ・平成21年度に実施した外部委託の効果の検証

平成23年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	消防本部	部局長名	大辻 良知
-----	------	------	-------

部局の使命	
災害から市民の生命・身体及び財産を守り、被害を軽減するため、予防・救急・救助の充実強化や消防施設の機能更新などの総合的な消防体制の整備と消防団や自主防災組織をはじめとする地域防災力を向上させる。	



中期の施策実現のための部局の基本方針	
災害に強い消防体制づくりをめざして ①庁舎・施設等の更新整備や人員体制の強化等 ②救助技術の向上と資機材の整備 ③救急有資格者の計画的な養成 ④住宅用火災警報器の普及率向上と保安3法を含めた予防行政の充実強化 ⑤消防団の活性化や自主防災組織の育成を図り、地域防災力の強化を図る	



担当施策	部局における施策展開の基本方針	平成23年度における重点取り組み内容		
		① 市政運営方針、実施計画他		
		施策	事業名・項目名	取り組み内容
3. 災害に強い消防体制づくり	・「八尾市消防力整備計画」及び平成23年度に策定予定の基本構想に基づく消防庁舎機能更新をはじめとして、消防車両の整備、救助・救急業務の高度化、各種資機材の整備を図り、また、平成28年5月を期限とする消防救急無線デジタル化に係る必要な措置を段階的に実施する。 ・住宅用火災警報器の普及啓発を推進する。 ・救急車の適正利用について広報活動を行う。 ・人材育成を推進するとともに、各課において、積極的な業務改善(事務・行事・訓練等を含む)に取り組む。 ・計画的な消防団の活性化を推進するとともに、自主防災組織への計画的な資機材整備と訓練指導方法を工夫する。	3	消防体制充実・強化対策事業	消防庁舎の機能更新に向けた基本構想を策定する。
		3	消防水利整備事業	大規模災害時における火災の被害を軽減するため、耐震性貯水槽付近に消火活動用資機材のポンプセットを整備し、自主防災組織などの初動消火体制の充実を図る。
		3	消防資機材整備事業	迅速的確な消防体制の確立のため、消防ポンプ車や高規格救急車、消防団積載車の更新を行うとともに、大規模災害時の救助資機材とNBC災害対応資機材の増強を行い救助体制の強化を図る。
		3	救助体制の充実	救助技術の専門的な教育訓練を年間目標1,100回と定め、救助隊の高度化、専門化に努める。
		3	自主防災組織活動支援事業	実効性のある訓練指導の実施に向けた啓発
		3	消防・救急無線のデジタル化	平成28年5月を期限とする消防救急無線デジタル化に向けた基本設計を策定する。
		3	消防団活性化事業	地域防災体制の強化を図るため、青年層の入団を促進するとともに、消防団機械器具置場の計画的な整備と現場用資機材の充実強化を図る。
		3	消防施設整備事業	携帯IP電話等からの通報に係る位置情報システムを構築するとともに、消防緊急情報システム無停電電源装置の機能更新を図る。また、消防庁舎(亀井出張所)の機能更新のため、改修整備を図る。
		3	消防職員研修推進事業	職場研修や消防大学校入校をはじめとする委託研修を推進するとともに、第1種大型自動車免許(2名)を取得させる。
		3	予防広報推進事業	住宅火災による死者の減少をめざし、更なる住宅用火災警報器の普及啓発をはじめとする住宅防火対策の充実を図るとともに、住宅用火災警報器の普及率を70%以上とする。
3	許認可・指導等業務	保安3法事務の円滑化を図るため、関係規程等を制定するなど、受け入れ体制の構築を行う。		



平成23年度における重点取り組み内容		
② 地域分権推進に向けた取り組み		
関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
大正小学校区、大正北小学校区、南高安小学校区、高安中学校区、曙川小学校区、刑部小学校区、曙川東小学校区	消防団活性化事業	消防団が地域防災力の要となるよう、消防団の消防機械器具置場及び装備を充実させ地域の防災拠点として整備し、各種消防訓練を実施することにより、体制を強化する。

平成23年度における重点な行財政改革の取り組み内容		
③ 行財政改革アクションプログラム等		
番号	項目名	取り組み内容
701002	消防広域化の検討	府及び他市消防本部の動向を慎重に見極めながら関係部局と必要な調整及び十分な検討を重ねる。
202001	災害に強いまちづくり方策の展開	自主防災組織等の責任者等に対して定期的な防災訓練の継続実施を促進するとともに、訓練未実施の組織に対しては、担当管理職員が課題を抽出するための個別面談を実施して、その解決策をアドバイスすることにより、実効性のある訓練の実現に努める。
202001	災害に強いまちづくり方策の展開	地域防災力の強化として、自主防災組織結成地区内の公設貯水槽が設置されている公園内に、自主防災組織用の消火活動用資機材としてポンプセット(可搬ポンプ、ホース)を配備する。また地域の防災拠点となる消防団の消防機械器具置場及び装備の整備充実を図る。

平成23年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	市立病院事務局	部局長名	福田 一成
-----	---------	------	-------

部局の使命	
《市立病院の使命》	市民の生命と健康を守るため、地域の中核病院として、市内の医療機関(かかりつけ医)との適切な役割分担に基づき、市民が必要とする医療を提供する。
《病院事務局の使命》	経営の健全化と経営基盤の安定化を図り、市立病院の使命の達成に向けた、持続可能な病院経営を実現する。



中期の施策実現のための部局の基本方針	
① 健全な病院経営を維持しつつ、救急医療、周産期医療、小児医療など、不採算医療分野を政策医療として担う。	
② がん、脳卒中、急性心筋梗塞など、高齢者を中心に医療ニーズが今後益々高まると予想される疾病について、より多くの市民が地域で入院治療を受ける機会を提供することにより、地域医療に貢献する。	
③ 地域の中核病院として、市保健推進課並びに市内の各機関と連携を深めながら、八尾市全体の医療水準の向上に貢献する。	
④ 災害発生時には、医療救護活動の拠点となる市災害医療センターとして、市内の災害医療協力病院などと連携しながら医療活動を行う。	
⑤ 地域に開かれた病院として、積極的に市民や地域の医療機関(かかりつけ医)に対して、必要とされる医療情報の発信を行う。	



担当施策	部局における施策展開の基本方針	平成23年度における重点取り組み内容		
		① 市政運営方針、実施計画他		
		施策	事業名・項目名	取り組み内容
NO.11 医療サービスの充実	市立病院は、地域の中核病院として、急性期医療・救急医療の充実を図るとともに、小児救急を含む、小児医療、周産期医療等の不採算医療分野を確保する。	11	診療体制の充実	4月より消化器内科及び腫瘍内科を新たに標榜するとともに、呼吸器外科医(4月)、脳神経外科医(7月・8月)の確保により診療体制の充実を図る。
NO.12 地域医療体制の充実	市民がいつでも安心して適切な医療を受けることができるよう、各医療機関がそれぞれの役割分担を果たしつつ連携をとることにより、地域医療の充実を図る。市立病院は、市保健推進課との連携を図りながら、地域の中核病院として市内医療機関とのネットワークを強化する。	11	災害時医療体制の充実	災害発生時において、市災害医療センターとして医療活動を行うため、即応能力向上を図る訓練を進めるとともに、医療器材などの整備を行う。
		12	地域医療連携推進事業	地域医療支援病院の要件整備に向けた、紹介率・逆紹介率の向上への取り組みや、開放型病床の設置及び登録医制度の導入などを行い、地域の医療機関との連携推進を図る。推進の状況については市保健推進課と情報共有を図る。
		12	病診連携・病病連携の強化	市保健推進課と連携を図りながら、地域の医療機関との医療連携システムのあり方について検討を始める。病病連携のあり方については、八尾市医師会の病院・勤務医部会及び市保健推進課とも連携を図りながら、市内12病院間での意見交換会から開始する。



平成23年度における重点取り組み内容		
② 地域分権推進に向けた取り組み		
関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
市内全域	地域に向けた情報発信	市民向け公開講座、医療関係者向けの医療研修、市政だよりの増ページ(病院だよりの増ページ)等を積極的に活用して、地域に病院の取り組みをわかりやすく発信する。

平成23年度における重点な行財政改革の取り組み内容		
③ 行財政改革アクションプログラム等		
番号	項目名	取り組み内容
809007	経営健全化の推進	引き続き不足する診療領域での医師確保に努め診療体制を充実させるとともに、地域の医療機関からの紹介患者や救急来院からの患者数を増やすことにより収益の確保を図る。また、PFI事業者のノウハウを活用し、材料費や薬剤費の縮減に努める等、経費の節減を図る。さらに、PFI事業の検証結果を踏まえた課題解決を進めるほか、TQM活動等を通じて、病院で働く全ての職員のモチベーションアップを図りながら、患者サービスの向上とコスト削減に努める。
809008	次期経営計画の策定	現行の「八尾市立病院改革プラン」に基づく経営改善を維持・発展させるために、同プランの後継計画として、平成24年度を起点とする今後3か年の経営計画を策定する。
809009	病院ボランティアの実施	新たに、病院ボランティアを募り、ボランティアによる入院・外来患者の案内等を行なう。

平成23年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	水道局	部局長名	比良 純高
-----	-----	------	-------

部局の使命
<p>「八尾市水道ビジョン」の”安全と安心が 未来を拓く 信頼の水道”を基本方針に従って、健全経営を保ちながら災害や危機管理に強い水道施設を構築し、水の安定供給を維持していくことにより市民生活の向上に寄与する。具体化するため</p> <p>①災害や危機管理に強い安全な水道 ②信頼性の高い安心な水道 ③健全経営を保ち続ける水道 ④多彩な人材と柔軟な組織が支える水道 ⑤地球環境にやさしい水道 ⑥お客さまとともに歩む水道の6つの基本方針を定めて事業を推進していきます。</p>



中期の施策実現のための部局の基本方針
<ul style="list-style-type: none"> ● 重要基幹施設である高安受水場及び幹線管及び配水管の耐震化を計画的に実施する。 ● 受・配水池及びポンプ棟屋施設の耐震化及び更新事業に際しては、国庫補助金や一般出資金を積極的に確保する一方、自己財源の適正な活用による支払利息の軽減等、健全経営の維持に配慮する。 ● 今後、本格化する水道施設の耐震化及び配水管の更新事業の原資を確保する一方、次期の受水料の改定を見据えてうえで逡増度の見直しを行なう。 ● 大阪広域水道企業団については、経営参画に伴う重要事項の決定や経営の効率化面で参加市町村に利点が得られるように制度・組織運営を図っていく。 ● 上下水道一本化によるロードマップの実施と、今後の庁舎建設事業の具体化へ向けた庁舎検討準備委員会を精力的に開催する。



担当施策	部局における施策展開の基本方針	平成23年度における重点取り組み内容		
		① 市政運営方針、実施計画他		
		施策	事業名・項目名	取り組み内容
48.上水道の安定供給	地震など災害時においても安全な水を安定的に供給できるよう、水道施設などの耐震化を進めつつ、水道事業の健全経営を維持しながら、安心して利用できる水道を目指します。	48	水道施設耐震化事業	水道ビジョンに基づき、重要基幹施設である高安受水場・他各施設の耐震補強工事を、順次継続的に実施する。 ・高安受水場受水池耐震補強工事(2号池)受水池3,300×1池
		48	配水管整備事業	老朽管の更新及び一般幹線管路の耐震化等を図ることとし、第7次配水管整備事業(平成23年度から平成27年度の5ヵ年継続事業)を年次計画に基づき施工する。 ・整備及び管路の耐震化工事 新設:791m 布設替(耐震管):6,293m
		48	緊急時給水拠点確保事業	小中学校の校庭に緊急貯水槽設置する。(貯水槽容量100m3) ・亀井小学校に設置。
		48	水道局庁舎建設事業	築40年経過し、各部の老朽化、耐震性の不足、機能面の陳腐化が顕在化している現庁舎について、長期的視野に基づく判断により見直しを行い、水道事業の中核として機能する庁舎としていく。 ・庁舎の耐震構造ならびに機能更新を含めた抜本的な見直し。
		48	漏水防止対策事業	市内全域で漏水調査を実施し、漏水の早期発見・早期修繕を行なう。 ・配水管(約474km)及び鉛製給水管(約27,700戸)の漏水調査の実施
		48	広報・広聴制度	広報広報委員会により広報・広聴制度の見直しを行い、また、下水道担当部局と連携し、全体の統一性を確保しながらこれらの充実を図っていく。 ・水道モニター制度及びアンケートの継続実施。 ・上下水道共同による広報活動の充実。 ・水源施設見学。 ・小中学校への水道出前講座。
		48	環境マネジメント推進事業(水道局)	局内に設置している環境保全員を中心に、KESの規格に基づいて水道局としての環境保全方針や目標等を設定し、継続して環境保全に務める。 ・より高度なレベルでのEMS活動の継続な取り組み。
		48	開・閉栓、検針及び水道料金等収納業務	・開閉栓等の異動処理業務 ・量水器の取付・撤去・取替等業務 ・検針業務(使用水量の計量)業務 ・水道料金の調定及び収納業務 ・給水装置工事に関する業務



平成23年度における重点取り組み内容		
②地域分権推進に向けた取り組み		
関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
中高安小学校区	水道施設耐震化事業	水道ビジョンに基づき、重要基幹施設である高安受水場・他各施設の耐震補強工事を、順次継続的に実施する。 ・高安受水場受水池耐震補強工事(2号池)受水池3,300×1池
亀井小学校区	緊急時給水拠点確保事業	小中学校の校庭に緊急貯水槽設置する。(貯水槽容量100m3) ・亀井小学校に設置。

平成23年度における重点な行財政改革の取り組み内容

③行財政改革アクションプログラム等

番号	項目名	取り組み内容
809001	上下水道事業の一本化	水道事業と下水道事業を一本化することにより、市民サービスの向上が図られ、簡素で効率的な組織が実現するとともに、水道局の庁舎問題や下水道事業の企業会計の導入を図る。 ・局庁舎の耐震構造ならびに機能更新を含め抜本的な見直しを行う。
809010	経営効率化の推進	使用者ニーズに対応した信頼性の高い水道を次世代に継承すべく、地域性を活かし、市民の参画と協働を得ながら、今後の水道事業のあるべき姿と目標を示す。 ・機構改革の実施後の検証。 ・既の実施している取組みの効果について常に検証しながら、引き続き改善を図る。
809011	水道料金の見直し	料金改定の算定期間最終年度(平成25年度)において、収支見込状況を分析し見直しを検討する。
809012	定員管理の推進	市長部局と取組みの整合性を図り、給与・職員数の適正化等を実施する。 ・職員定数の見直しを行う。
809013	効率的な料金徴収	振替利用者への割引制度検討として、口座振替率や収納率の向上が可能かどうか、費用対効果の視点から検討し、制度導入の適否を決定する。 ・振替利用者への割引制度検討 ・クレジットカード決済導入検討 ・水道料金債権の適正管理
809014	お客さま窓口の整備	現在の水道庁舎は1階窓口が手狭なため、窓口設置場所の検討(現状調査及び窓口拡張工事の可能性の検討)を行なう。 ・業務体系の検討 ・人員配置の検討 ・委託契約内容の検討

平成23年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	生涯学習部	部局長名	伊藤 均
-----	-------	------	------

部局の使命

- ・(仮称)八尾市教育振興計画で示される基本理念とめざす子ども像に基づき、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るとともに、教育行政の効率的運営を図る。
- ・地域とともに、幼児・児童・生徒にとって安全で良好な教育環境(施設、設備、周辺環境等)を提供する。
- ・八尾市生涯学習・スポーツ振興計画の目標(めざす将来像)に基づき、市民と行政の協働による循環型の生涯学習・スポーツ振興に取り組む。



中期の施策実現のための部局の基本方針

- (1) 小・中学校適正規模等審議会の答申を踏まえ、学校規模の適正化を図る。
- (2) 教育基本法に基づき、本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画の策定・推進を図る。
- (3) こども未来部と連携し、小学校へのスムーズな接続のために幼保連携事業の充実に取り組むとともに、就学前児童に質の高い幼児教育・保育を提供するために幼保一体化の推進に取り組む。
- (4) 児童・生徒の生活の場であるとともに、災害時における避難所の役割を担う学校施設において、施設の耐震化を推進することにより、安全で良好な教育環境の整備を図る。
- (5) 柔軟な教職員配置の研究を進めるとともに、引き続き教職員の資質向上を図り、本市の教育水準の維持・向上を図る。
- (6) 学校園施設において、安全監視等を実施することにより、安心・安全な学校施設づくりを図る。
- (7) 八尾市生涯学習・スポーツ振興計画に基づいて、誰もが、豊かな人生を送ることができるよう、いつでもどこでもいつまでも、生涯にわたって生涯学習やスポーツに親しむことができ、その成果を社会に還元できるまちをめざす。
- (8) 市民にとって求める資料や情報を得ることができ、読書意欲を充たすことができる場づくりを進めるとともに、図書館サービスの充実に努める。
- (9) 東部山麓に所在する高安古墳群の保全、活用をめざすと同時に文化財施設を利用促進を図ることによって、郷土の魅力発信につなげる。



担当施策	部局における施策展開の基本方針	平成23年度における重点取り組み内容		
		① 市政運営方針、実施計画他		
		施策	事業名・項目名	取り組み内容
21 幼児教育の充実	幼保連携事業の充実を図るため、幼稚園教員・保育所(園)保育士の合同研修会を実施する。また、国の「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」の動向を注視するとともに、八尾市幼稚園審議会の答申を踏まえ、幼保一体化の推進に関する方針を決定する。	21	幼保連携・一体化の推進(教育)	幼稚園教員・保育所(園)保育士の合同研修会について、講義やグループワーク形式の研修を3回実施するとともに、幼稚園・保育所(園)の職場体験研修を実施する。また、幼保一体化の推進に関する方針については、こども未来部との協議や関係部局等での会議を12回程度実施し、今年度に方針の決定を行う。
24 教育機会の均等	<ul style="list-style-type: none"> ・八尾市立小・中学校適正規模等審議会の答申に基づき、方策の実施に向けた検討を行う。 ・今年度中に、(仮称)八尾市教育振興計画を策定する。 ・平成27年度までに学校園施設の耐震化率100%を実現するため、取組みを進めるとともに、安全で良好な教育環境を整備するため関係部局等との調整を行う。 	24	小・中学校適正規模等推進事業	4月から大規模校指導充実員を配置したほか、6月補正予算で大規模校対策経費として消耗品費を措置し、管理運営面の充実を行う。 また、学校規模等の適正化に向け、他の方策についても検討を行う。
		24	(仮称)八尾市教育振興計画策定事業	計画の策定に向けて、8月から1月かけて市民会議を設置し、12月頃に計画案に対するパブコメを実施する。2月定例教育委員会に議案上程を行い、4月からの計画スタートをめざす。
		24	学校園整備計画推進事業	5月に八尾市立学校園施設耐震化計画を策定し進行管理を行うほか、良好な教育環境を整備するため、学校現場・関係部局と調整する。
		24	学校園安全対策推進事業	学校園の安全対策として、小学校及び幼稚園の正門付近に安全対策推進員を配置し、また夜間においては小・中学校及び幼稚園で機械警備及び巡回警備を継続して行う。また防犯カメラ等の設置に向けた検討を開始している。
27 歴史遺産などの保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・東部山麓に残る古墳群の保全を図り、生涯学習や自然散策の場となるように国や地域との協議を行う。 ・八尾の歴史を伝え、まちづくりや郷土の魅力発信に活かしていくために市史の編纂を行うとともに文化財施設の活用について検討する。 	27	高安古墳群と山麓の古墳保存活用事業	古墳群の国史跡化にむけ、指定申請にかかる総括報告書を12月までに作成し、文化庁、大阪府と協議する。また、学識による検討会議を開催するとともに、庁内調整を進め、今年度中に地元調整を進められる状況をめざす。
		27	文化財施設管理運営事務	文化財施設を用いて、八尾の歴史や文化財の魅力を発信するとともに施設の利用率の増加を図るための方策を検討する。7月に社会教育委員会・歴史運営委員会で方策の検討について報告し、利用者アンケートを行うとともに、試行的に無償期間を設けることも検討する。 文化財4施設について24年度にAEDの設置を行う。
28 生涯学習の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 八尾市生涯学習・スポーツ振興計画に基づいて、事業者等との連携・協働により、学習活動の成果や蓄積された知識・技術などが、次の世代に継承されるとともに、新たな創造を生み出すことができる仕組みづくりを図る。 第2次図書館サービス計画に基づいて住民の読書活動の支援を図るとともに、日常生活における課題解決に必要な図書情報の提供を進めていく。 図書館サービスの地域格差解消のため、市内の公共施設(学校図書館やコミセン図書室など)の有効活用策の検討とそれら施設とのネットワーク化を含めた仕組みづくりの検討を行う。 	28	生涯学習振興計画推進事業	次代を担う子どもたちに必要な「生きる力」を育成するために、事業所や大学等との連携により「小さなロボット博」や「ロボット連続教室」を開催し、科学・技術に興味や関心を持つ子どもを増やす。
		28	図書館整備事業	図書館サービスの充実や地域格差の改善、図書館の運営機能強化のため、中央図書館的機能を備えた八尾図書館の実施設計や(仮称)第4地域図書館の基本設計を行う。
		28	図書館サービスの充実事業	地域格差解消に向けた移動図書館のあり方や新たなサービスの提供を図る仕組みについて検討を進める。
31 スポーツ・レクリエーションの取り組み	八尾市生涯学習・スポーツ振興計画に基づいて、スポーツ振興を支える基盤の整備・充実と有効活用を図る。	31	八尾南高校跡地体育館整備事業	スポーツ振興を支える基盤の整備・充実に向けて、スポーツ施設の充実と有効活用のために、八尾南高校跡地体育館の改修を行う。

**平成23年度における重点取り組み内容****②地域分権推進に向けた取り組み**

関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
龍華、大正、竹淵、亀井地区等の市南西部地域	図書館整備事業 ((仮称)第4地域図書館の基本設計)	本年度は、地域の図書館利用者を中心とした市民の意見を聞きながら、(仮称)第4地域図書館を含む複合施設の基本設計を行う。
中高安小学校区	高安古墳群と山麓の古墳保存活用事業	服部川地区に広がる高安千塚古墳群について、東部山麓の豊かな自然環境や生涯学習の場として活用するため、国史跡として保存を図る。

平成23年度における重点な行財政改革の取り組み内容**③行財政改革アクションプログラム等**

番号	項目名	取り組み内容
801023	幼稚園・保育所の連携・一体化の推進	就学前から就学へと切れ目のない支援として、小学校へのスムーズな接続のために幼保連携事業の充実に取り組むとともに、就学前児童に質の高い幼児教育・保育を提供し、利用者と子どもの利益を最大限図れるために、国の幼保一体化の制度改革の動向を注視しながら、幼保一体化の推進に取り組む。
802005	学校施設における光熱水費の削減	光熱水費削減モデル事業等を継続実施し、節減効果に伴って配当予算へ還元する取り組み等を行い、全校的な有効手段を検討する。
601004	指定管理者制度の導入	八尾南高校跡地体育館の整備後の管理について、指定管理者制度の導入に向けて取り組む。
201003	図書館サービスの充実	現在、水・木・金曜日において、午後7時まで開館時間の延長を実施しており、引き続き実施していく。また、開館日時の拡大に向けた検討を実施する。

平成23年度 部局マネジメント目標シート 【当初ビジョン】

部局名	学校教育部	部局長名	中山 晶子
-----	-------	------	-------

部局の使命
<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重の理念を基盤とし、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスのとれた幼児・児童・生徒の育成に努める。 ・新しい教育課程の実施に伴い、学力向上の取組みをはじめとした教育諸活動への支援とともに、学校園の核となるミドルリーダーと次代を担う若手教職員の育成を図る。 ・教育の機会均等を図るとともに、幼児・児童・生徒にとって安全で安心な教育環境を確保する。

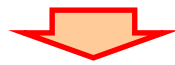


中期の施策実現のための部局の基本方針
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの学力の向上をはかるため、教職員の資質・能力・指導力の向上と意識改革の推進を図る。 ・教育コミュニティを構築するため、中学校区内での幼・小・中の連携強化を図るとともに、指導方法や指導内容の改善に反映させ、子どもたち一人ひとりの個性を尊重した、「生きる力」を育む教育を実践する。 ・大震災の教訓を生かし、これまでの学校内で実施してきた防災教育に加え、校区の地域特性に応じた総合的な視点に立った防災教育を進める。 ・ICTを活用した「わかる授業」の実現のため、ICT活用研修の充実や学校ICT支援員の派遣による授業支援に取り組む。また、支援学級におけるデジ教科書・図書の活用を広める。 ・人権教育について、モデル校園の研究や実践交流会等の実施によりその成果と課題を共有し教職員の資質向上に努める。 ・市立中学校生徒の昼食のあり方について生徒や保護者等、様々な意見を聞きながら検討を行ない、健やかな体の育成を図る。 ・就学援助や奨学金等を継続して実施することにより、教育の機会均等を図る。 ・子どもたちに地域の農業や食文化への理解を深めさせるとともに食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせる。



担当施策	部局における施策展開の基本方針	平成23年度における重点取り組み内容		
		① 市政運営方針、実施計画他		
		施策	事業名・項目名	取り組み内容
No. 21 幼児教育の充実	地域の特色を活かした教育実践等、幼稚園における幼児教育の充実を図り、幼稚園に通う子どもたちが健やかに育つことができる幼児教育を実施し、市立幼稚園の教育活動や管理・運営などについて満足している保護者の割合を増やす。	21	幼稚園教育の指導事務	八尾市立幼稚園の教育課程や保育にかかる指導助言全般を行う。研究指定園委嘱により、幼児教育実践の充実を図る。
		23	学力向上推進事業	児童・生徒一人ひとりの実態に応じたきめ細やかな指導の一層の充実を図るとともに、各中学校区を単位として授業改善や校種間連携について研究を推進し、本市の児童・生徒の「確かな学力」の向上を図る。
No. 23 知徳体のバランスのとれた小中学生の育成	<p>学校園長のリーダーシップの下での魅力(特色)ある学校園づくりの推進並びに中学校区を単位した授業改善や校種間連携の推進やICT機器の活用、学生等の学校園サポーターによる授業支援活動により、児童・生徒一人ひとりの実態に応じた指導の充実を図るとともに、教職員研修の充実により資質・能力・指導力の向上を図り、より一層授業を充実させ児童・生徒の確かな学力を育成する。また、併せて社会性、協調性を高め豊かな心を育むとともに人権教育の実践研究、人権教育研修等による教職員の資質向上など学校園での人権意識の醸成を図る等により、地域の歴史や自然に関心がある児童・生徒の割合、学校のきまりや規則を守っている児童・生徒の割合を増やす。</p>	23	小中パートナーシップ推進事業	小中学校間の教育活動の円滑な接続をめざし、中学校区単位で生徒指導や学力指導の研究を進め、その成果を市内各学校へ情報を発信する。
		23	総合学習等教育改革支援事業	これまで進めてきた特色ある学校園づくりをもとにし、学校園長がリーダーシップを一層発揮し、より魅力ある学校づくりを推進していくため、学校園の実態に応じた独自の取組みを支援し、今日的な教育課題の解決と学校の活性化をめざし、本市教育の振興に資する。
		23	英語教育推進事業	中学校での英語教育の充実のためにネイティブスピーカーを配置するとともに、市内全小学校においても、児童が外国語に触れたり、外国の生活や文化などに慣れ親しんだりするなど、国際社会を生きる基礎となる英語活動を推進する。
		23	学校図書館活用推進事業	児童・生徒の学校図書館利用を促進するため、全小中学校に学校図書館サポーターを配置し、学校図書館の効果的な活用を図るとともに、図書環境の充実と図書館機能の充実を図り、魅力ある学校図書館づくりを進める。
		23	防災教育の充実	災害が発生した際、児童・生徒がそれぞれの住む地域特性に応じて自らが的確な危機回避行動が取れるよう、より活きた防災教育を進める。
		23	学校ICT活用事業	電子黒板等のICT機器を利用した授業の充実に努める。特別な支援を要する児童生徒に向けたデジ教科書を活用した教材づくりや地域教材のデジタル化を行う。各小中学校の支援学級へパソコン及びデジタルテレビを配備をする。校務の情報化の推進及び情報セキュリティの向上をめざして、校務用パソコンの配備を拡充する。
		23	学校園サポーター派遣事業	市内の学校園へ、社会人や教育・心理系大学の学生等を学校園支援サポーターとして派遣し、授業支援活動や個別対応の指導補助等、教育活動を支援する。
		23	教育研究・研修事業	教職員の資質・能力・指導力の向上をめざし、教職経験、教科・領域、職種、教育課題などに応じた研修の充実を図る。特に、教職員の年齢構成を鑑み、教職経験の少ない教職員及びミドルリーダーの育成に力を入れる。
		23	学校教育での人権意識の醸成	各校園における人権教育の実践を深めその成果を他校園へ広げるとともに、各種の人権教育研修を通して教職員の資質向上を図るなど学校園における人権意識の醸成を行う。

No. 24 教育の機会均等	特別な教育的支援が必要な幼児・児童や保護者の教育的ニーズ等を踏まえた進路の選択に向けた就園就学相談の実施、特別支援学級の実環境整備、特別支援教育支援員、介助員等の支援の実施及び外国人児童生徒の受入に向け日本語指導などの派遣時間数の拡充、教材・カリキュラム開発への支援等や児童が抱える諸課題への早期対応、家庭の教育力の向上に向けた支援等のためスクールソーシャルワーカー派遣学校園数の拡充、心理的・情緒的要因等により不登校の状況にある児童生徒に対し学校復帰をめざした支援等を行うとともに就学援助制度や高校生等への奨学金制度等による就学・進学への支援等と併せて、学校園での健(検)診の実施による保健管理や学校環境衛生の確保、小学校等における給食の充実を行なう等により、全ての児童・生徒が等しく学べる環境の整備を図ることで教育機会の均等を図る。		24	既設給食施設更新事業	<ul style="list-style-type: none"> 校舎の耐震補強事業に関連して、南高安小学校及び大正小学校の給食調理場を増改築するための実施設計を行なう。 回転釜、食器食缶洗浄機、冷凍機器等の機能更新やリフト改修、給水直圧化等により作業環境、衛生環境の改善を実施する。 学校施設の耐震補強事業の際に給食の提供に影響が出ないよう、曙川東小学校の給食調理施設、設備等の機能増強を実施する。
			24	幼児・児童・生徒及び教職員の保健管理、環境衛生業務	学校歯科健診を実施し口腔全般の健康管理に努めるとともに、八尾市歯科医師会の協力を得て小学校及び幼稚園でブラッシング指導を実施する。
			24	学校給食調理・管理業務	<ul style="list-style-type: none"> 地域の農業を知り伝統的な食文化への理解を深め、郷土を大切にすることを育むため、給食献立に郷土食を取り入れるとともに地場野菜を使用した給食を実施する。 市立中学校生徒の昼食のあり方について、生徒や保護者等の意見も聞きながら、大阪府の補助制度も含めて検討を行なう。
			24	特別支援教育振興事業	支援学級(特別支援学級)の適正配置等の環境整備、生活や学習に支援を必要とする子どもたちへの特別支援教育支援員や介助員の人的支援、機能訓練の必要な子どもたちへの巡回指導等により、障がいのある幼児・児童・生徒に対する教育の充実を図る。
			24	家庭の教育機能総合支援事業	学校や地域、関係機関との連携のもとに、児童が抱える諸課題に早期対応することで、子育てに悩みや不安を抱く家庭の教育力の向上を総合的に支援する。各校にサポートチームを派遣し校内支援体制を確立し、スクールソーシャルワーカーを派遣し、事例会議や校内研修を通じて、教職員の支援体制を強化する。
			24	就園・就学相談事業	特別な教育的支援が必要な幼児・児童本人や保護者の教育的ニーズや意向を踏まえ、関係機関・部局と連携しながら、より良い進路を選択するために就園就学相談を行う。また、入園・入学後も、状況を把握し、必要な支援を行うための就園就学フォローを実施する。
			24	教育相談事業	幼児・児童・生徒が家庭や学校園で生活する中、心身や教育上のさまざまな課題や保護者の悩みについて、来所または電話による相談を実施することで、学校園や家庭への支援を行う。
			24	さわやかルーム運営事業	心理的・情緒的な原因等さまざまな要因により、不登校の状況にある児童生徒に対して、家庭と学校との中間点としての場を提供し、学校復帰をめざした集団生活への適応指導、学習指導、基本的生活習慣の改善等を行う。
			24	帰国外国人児童生徒受入等支援事業	日本語指導等が必要な帰国外国人児童生徒の受入体制等を整備するために、通訳者や日本語指導補助員を学校園に派遣するとともに、民族クラブ活動への講師派遣や教材・カリキュラム開発への支援を行う。



平成23年度における重点取り組み内容		
②地域分権推進に向けた取り組み		
関連地域	事業名・項目名	取り組み内容
全ての八尾市立小・中学校	総合学習等教育改革支援事業(再掲)	これまで進めてきた特色ある学校園づくりをもとに、学校園長がリーダーシップを一層発揮し、より魅力ある子どもが輝く学校園づくりを推進していくため、学校園の実態に応じた独自の取り組みを支援し、今日的な教育課題の解決と学校の活性化をめざし、本市教育の振興に資する。

平成23年度における重点な行財政改革の取り組み内容		
③行財政改革アクションプログラム等		
番号	項目名	取り組み内容
801026	いじめ110番の見直し	文部科学省の全国統一『24時間いじめ相談ダイヤル』の普及・啓発を図り、24時間体制を見直し事業を廃止し、他の相談業務での対応に変える。
801027	継続可能な就学援助制度の設計	就学援助制度は教育の機会均等と義務教育の円滑な実施を目的としており今後もに必要な制度であることから、本市の財政状況を踏まえながら、教育環境の改善を進めつつ制度の趣旨に則った就学援助制度として継続可能な制度設計に向け、昨今の経済情勢も考慮しつつ方針の検討を行なう。